

平成18事業年度

事 業 報 告 書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

国立大学法人福井大学

◎ 国立大学法人福井大学の概略

1. 目標

福井大学は、教育地域科学、医学、工学の各分野がそれぞれ独自性を発揮しつつ、有機的に連携・融合しながら、人々が健やかに暮らせるための学術文化や科学・技術に関する高度な教育を実施するとともに、世界的水準の研究推進を創設の理念とする。

福井大学が位置する福井県域は、豊かな自然と文化に恵まれた良好な環境を維持しつつ、地域に根ざした個性的な産業を創生してきた。また、福井県は、多くの原子力発電所が立地する電源供給県である。

このような創設の理念及び地域の特性を踏まえ、地域や国際社会にも貢献し得る人材を育成するとともに、基礎研究を重視しつつ、高エネルギー医学、遠赤外領域、原子力の安全分野での世界的水準の研究を始めとした独創的な研究及び高度な先端的医療を実践することによって、地域はもとより国及び国際的にも貢献し得ることを目標とする。福井大学の機能を強化し、拡大充実するために、近隣の高等教育機関との連携協力を推進する。

2. 業務

福井大学は、平成 15 年 10 月に旧福井大学と旧福井医科大学が統合して設置された新大学で、統合を生かした新たな大学づくりを法人化と相俟って推進している。

本学の主な教育研究組織には、教育地域科学部、医学部及び工学部とそれに対応する大学院の各研究科、また、21 世紀 COE プログラム事業推進の核となる高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域においてジャイロトロンを開発し、世界最高高感度の遠赤外分光技術を有する遠赤外領域開発研究センター等を擁して、中期目標・中期計画に基づいた教育研究活動を推進し、地域や国際社会に貢献し得る人材を育成するとともに、研究の成果等を積極的に地域に還元している。

また、本学の位置する福井県には、国内最多の原子力発電所が設置されており、住民の原子力や放射線に対する関心は高く、本学においては、これに関係する様々な教育研究活動を展開するとともに、医学部附属病院においては高度な医療活動を展開し、地域医療の向上に大きく貢献している。

3. 事務所等の所在地

○本部（事務局、教育地域科学部、工学部等）

福井県福井市文京 3 丁目 9 番 1 号

○その他

・医学部、附属病院等

福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 2 3 号 3 番地

・教育地域科学部附属小学校・中学校・幼稚園

福井県福井市二の宮 4 丁目 4 5 番 1 号

・教育地域科学部附属養護学校

福井県福井市八ツ島町 1 字 3 番地

4. 資本金の状況

50,665,593,896円（全額 政府出資）

5. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 1 0 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 6 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 1 5 条 の 規 定、 国 立 大 学 法 人 福 井 大 学 役 員 規 則、 国 立 大 学 法 人 福 井 大 学 学 長 の 任 期 に 関 す る 規 則 及 び 国 立 大 学 法 人 福 井 大 学 理 事 に 関 す る 規 則 の 定 め る と ころ に よ る。

役職	氏 名	任 期	主 な 経 歴	
学長	児嶋 眞平	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	平成15年10月 平成16年 3月	福井大学長 同上退職
理事	本多 義明	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	平成15年10月 平成16年 3月	福井大学副学長 同上退職
理事	福田 優	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	平成15年10月 平成16年 3月	福井大学副学長 同上退職
理事	内田 高峰	平成16年4月1日 ～平成19年3月31日	平成15年10月 平成16年 3月	福井大学教育地域科学部長 同上退職
理事	辻田 政昭	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成15年 4月 平成16年 4月 平成17年 3月	大阪大学総務部長 国立大学法人大阪大学総務部長 同上退職
理事 (非常勤)	前田 征利	平成18年4月1日 ～平成19年3月31日	昭和47年11月 平成16年 4月	前田工織株式会社代表取締役 国立大学法人福井大学理事 (非常勤)
理事 (非常勤)	須藤 正克	平成18年4月1日 ～平成19年3月31日	平成 7年 4月 平成15年 9月 平成16年 4月	福井医科大学長 同上退職 国立大学法人福井大学理事 (非常勤)
監事	高梨 桂治	平成18年4月1日 ～平成19年3月31日	平成14年10月 平成16年 3月 平成16年 4月	KPMG LLPシニア・マネジャー KPMG税理士法人退職 国立大学法人福井大学監事
監事 (非常勤)	野村 直之	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成元年 4月 平成16年 4月	弁護士 国立大学法人福井大学監事 (非常勤)

6. 職員 の 状 況

教員	6 2 4 人 (うち常勤6 2 4 人、非常勤 0 人)
職員	1, 6 0 4 人 (うち常勤7 8 9 人、非常勤8 1 5 人)

7. 学部等の構成

(学部)

○教育地域科学部

○医学部

○工学部

(大学院)

○教育学研究科

○医学系研究科

○工学研究科

(専攻科)

○特殊教育特別専攻科

8. 学生の状況

総学生数	5, 0 2 3 人
学部学生	4, 0 9 8 人
修士課程	6 7 5 人
博士課程	2 4 7 人
特殊教育特別専攻科	3 人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

国立大学法人福井大学は、国立大学法人法に基づき、旧国立学校設置法に基づく福井大学を承継して平成16年4月1日に設置された。

○旧福井大学の沿革

- | | | |
|-------|-----|---|
| 昭和24年 | 5月 | 旧国立学校設置法に基づき、福井師範学校、福井青年師範学校及び福井工業専門学校を包括して、学芸学部と工学部の2学部からなる国立大学として設置された。 |
| 昭和40年 | 4月 | 大学院工学研究科（修士課程）設置 |
| 昭和41年 | 4月 | 学芸学部を教育学部に改称 |
| 昭和63年 | 4月 | 工学部第一次改組 |
| 平成元年 | 4月 | 工学部第二次改組 |
| 平成4年 | 4月 | 大学院教育学研究科（修士課程）設置，工学研究科改組 |
| 平成5年 | 4月 | 工学研究科改組（修士課程を前期博士課程に再編，博士後期課程設置） |
| 平成11年 | 4月 | 教育学部を教育地域科学部へ改組。工学部を8学科に改組 |
| 平成15年 | 10月 | 旧福井医科大学と統合し，新福井大学が設置された。 |

○旧福井医科大学の沿革

- | | | |
|-------|-----|----------------------------------|
| 昭和53年 | 10月 | 旧国立学校設置法に基づき、単科の国立医科大学として設置された。 |
| 昭和58年 | 4月 | 医学部附属病院設置 |
| 昭和61年 | 4月 | 大学院医学研究科（博士課程）設置 |
| 平成9年 | 4月 | 医学部に看護学科設置 |
| 平成13年 | 4月 | 大学院看護学専攻（修士課程）設置，医学研究科を医学系研究科へ改称 |
| 平成15年 | 10月 | 旧福井大学と統合し，新福井大学が設置された。 |

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
児嶋 眞平	学長
本多 義明	理事（副学長）
福田 優	理事（副学長）
内田 高峰	理事（副学長）
辻田 政昭	理事（事務局長）
黒木 哲徳	教育地域科学部長
伊藤 春海	医学部長
鈴木 敏男	工学部長
上田 孝典	医学部附属病院長
江守 幹男	福井県商工会議所連合会会頭
小田島 肅夫	金沢医科大学理事長
加藤 章	盛岡市教育委員会委員長
川崎 雅弘	財団法人リモート・センシング技術センター専務理事
佐々木 正峰	独立行政法人国立科学博物館館長
田中 猛夫	福井産業保健推進センター所長
山崎 幸雄	福井テレビジョン放送株式会社代表取締役会長
山本 雅俊	福井県副知事
吉野 浩行	本田技研工業株式会社取締役相談役

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
児嶋 眞平	学長
本多 義明	理事（副学長）
福田 優	理事（副学長）
内田 高峰	理事（副学長）
辻田 政昭	理事（事務局長）
黒木 哲徳	教育地域科学部長
伊藤 春海	医学部長
鈴木 敏男	工学部長
内田 高峰	附属図書館長（理事（副学長）が兼務）
上田 孝典	医学部附属病院長
大下 邦幸	教育地域科学部教授
中島 正志	教育地域科学部教授
松浦 義則	教育地域科学部教授
佐藤 真	医学部教授
内木 宏延	医学部教授
田邊 美智子	医学部教授
小倉 久和	工学研究科教授
櫻井 康宏	工学研究科教授
西川 嗣雄	工学研究科教授
眞弓 光文	医学部教授
堀 照夫	工学研究科教授

◎ 事業の実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

○教養教育等の成果に関する具体的目標の設定

- 副専攻修得希望学生が当該科目を履修しやすいよう、履修者数制限のある選択科目を希望した場合、当該学生が優先的に履修できる履修登録抽選プログラムの改良を行った。
- 共通教育センターフォーラム誌を年4回発行し、共通教育を担当する教員の記事を掲載するとともに、共通教育の理念・目的を掲載し、その周知を図った。
- 英語教育改革のために、統一した基準による学生の英語能力に関するデータの収集、外部試験の有効性の分析等を目的として、学内TOEIC試験を実施した。
- 共通教育の理念・目的の周知を図るため「平成18年度共通教育科目履修の手引き」「平成18年度共通教育シラバス集」等へ、理念・目的の掲載を行った。
- 医学部では、少人数教育として、今年度前期に「総合教養ゼミナール」を4コマ新たに開講し、その充実を図った。また、教養教育の明確な位置づけを徹底するため、「医学部における教養教育の目的・目標」を作成した。
- 共通教育センターでは、TOEICなどの検定試験として、IP-TOEIC を利用することとし、353名の学生を対象に学内TOEICを実施した。
- 工学部では、TOEICを受験し所定の成績を修めた場合は、専門教育科目の「留学基礎英語」として認定しており、本年度は、12名を認定した。
- 新入学生を対象に情報処理基礎教育を行った。
- 高度な情報処理教育を希望している学生のため、選択科目「総合情報処理」を夏季休業中に新規開講した。
- ドイツ語、フランス語、中国語では40名以下のクラスを堅持した。
- 英語では、クラス編成当初において、40名以下を堅持したが、再履修学生の増加により結果的に目標を上回ったクラスがあった。検討の結果、平成19年度から工学部の時間帯において開講クラスを増設することとし、40名以下のクラス編成を堅持することとした。
- 教育地域科学部では、各タスクフォース委員会において1年間にわたり、教職大学院、教育学研究科、学部教職カリキュラム及び新課程の改革案について検討した。
- 医学部医学科では学生に対しアンケート調査を実施し、カリキュラムに関する点検・評価・改善を定期的実施した。
- 工学部では、学科の枠を越えた、より自由度の高い活動によって創造力を育成する「創成活動」の科目を設けた。
- 映像を利用した教育が行えるよう液晶プロジェクター等を3講義室に設置した。
- 教養教育図書を購入及び有機化学分子模型セット等の教材を購入し、教養教育の改善を図った。
- 工学部では、「学際実験・実習」に加え、本年度から「学際実験・実習Ⅱ」を開講し、学生が最大2回まで履修できるよう見直しを図った。また学科の枠を越えた、より自由度の高い活動によって創造力を育成する「創成活動」の科目を設けた。
- 医学部では、医学科の「チュートリアル教育」、看護学科の実験系科目及びグループワーク・発表等により探究的課題解決能力を形成した。
- チュートリアル教育の充実を図るため、学内「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」に当該事項を申請し、採択された。
- 当該計画に従い、医学科3年「チュートリアルI」において1課題のチュートリアルを新規に実施した。

- 学年進行に伴い、医学科4年「神経系」および「耳鼻咽喉系」においてそれぞれ1課題のテュートリアルを新規に実施した。
 - 教育地域学部及び工学部では、教員の教育活動評価項目の中で、科目毎に達成度を記入し点検評価するシステムを構築し、評価を実施した。
 - 医学部では、教員個人評価・教育領域で、個々の担当科目における学生の到達度を考慮した教育目標の達成状況を自己評価（A～Dの4段階）とすることとした。
 - 平成18年度の北陸地区4大学間双方向遠隔授業において、本学は前後期併せて4科目を利用した。
 - 平成19年度は、教養教育科目として、「北陸学」を後期開講することとし、当該科目を含め9科目（発信2科目）で実施することとした。
 - 工学部では、平成19年度から放送大学との単位互換を実施することとした。
 - 福井県内大学等及び他学部の単位互換を実施した。
 - 医学系研究科及び工学研究科においては、生命科学複合研究教育センターが、医工系カリキュラムを実施した。
- 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定
- 教育地域科学部では、「地域実践科目」の現地研修として、工学部では、福井県インターンシップ等（単位化）の参加についてガイダンスを行い積極的に参加広報を行った。また、看護学科においても本学附属病院でのインターンシップの参加を呼びかけた。
 - 3年次生でインターンシップを体験し、今年度就職活動を終えた4年次生を対象に職業意識調査アンケートを実施した結果、54%の学生から「体験を就職活動に生かした」との回答を得た。
 - 教育地域科学部では、教職大学院設置に伴う学部カリキュラム見直しの中で、学部と大学院との一貫教育について検討した。
 - 医学部医学科では、学部カリキュラムのアドバンストコースを大学院カリキュラムに取り入れるなど、コースワークの整備について検討した。また、同看護学科では、卓越した高度なCNS（専門看護師）を育成するコースを設置するため、カリキュラムを作成した。
 - 工学部では、学部学生の4年次生が大学院の授業を履修できる早期履修制度を設けた。
 - 教育地域科学部では、「教職実践演習」に教員採用試験対策を考慮したカリキュラムを策定した。
 - 福井県教育長を招いて、教員採用試験に関する講演会を開催した。
 - 医学部では、勉学環境の確保、勉学時間を確保するための12月中の卒業判定の実施、総合試験の取り止め等、国家試験対策を念頭においた統合講義の実施などの取組を行った。
 - 工学部では、平成16年度以降、技術士補の資格を得ることができるJ A B E E認定を目指し、カリキュラムの整備を行い、効果的な指導体制を整備実施した。
- 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
- 大学改革推進特別会議の下に設置された、教養教育ワーキンググループにおいて、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価等を実施する体制を整える具体的方策を検討する組織として、高等教育センター（仮称）の設置についての問題整理を行った。その結果、文京キャンパスと松岡キャンパスとの教養教育の一元化、定員配置等について意見交換を行い、次年度以降引き続き検討することとした。
 - 教育地域科学部では、学部評価委員会において、実験・実習・演習及び実技に関するアンケートを実施し、集約、分析、授業改善のための分析を行った。
 - 医学部では、新医学教育カリキュラムの学年進行に伴い、医学科1～4年次生に対し

て詳細なカリキュラム評価アンケートを実施し、その集計結果は報告書として公表した。

- 工学部では、平成18年度前期までの5年間継続して行われた学生による評価を分析し、新たな評価システムを構築し、継続して実施した。
- 教育地域科学部では、平成17年度に実施した、企業等に対するアンケート調査を分析・評価し、企業が求める人材の養成をめざしたカリキュラムの見直しを行った。また、教育地域科学部では、平成19年度に外部評価を実施することを決定した。
- 各学部で卒業生に対するアンケート及びホームカミングデーを開催し、卒業生及びOBの意見を聴取した。
- 関連病院長会議で、医学部の教養教育、専門教育に対する意見を聴取した。

(2) 教育内容等に関する実施状況

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 出願資格の緩和（一浪までを撤廃）、募集要項送付先の拡大や数値情報広報の早期化、他大学アドミッションセンター専任教員を招いた講演会を実施した。
- 入学者の意識調査、全学生の学業成績や活動状況等の追跡調査とその活用を計画し、今年度も教育地域科学部・工学部の1年次のアンケート調査を入試区分別にまとめた。これらの結果を、各コース・学科に報告し、入試区分ごとに分析を行った。
- 国立大学アドミッションセンター連絡協議会に出席し他国立大学の情報を収集するとともに、遠隔地も含め、高校教員等との接触を深めた。
- 専任教員が科学研究費を獲得し、また、第1回全国大学入学者選抜研究連絡協議会では客員教授が講演する等研究活動を行った。
- AOニュース及び年報を発行し、アドミッションセンターの活動内容を公表した。また、アドミッションセンターの自己点検評価を平成19年度に実施することとした。
- 東海北陸地区の国立大学合同の説明会に参加した。
- 本学主催で行っている名古屋・大阪における説明会に、従来より実施している工学部に加え、教育地域科学部に関する説明も行った。
- オープンキャンパスの広報内容を充実させるとともに、資料集の全ページをリニューアルして全学部分を合冊化した。
- 入試に関する数値データや、募集要項の全ページ掲載等を行いホームページの充実を図った。また、携帯電話サイトも新たに開設した。
- 高校訪問先の新規開拓、募集要項等の送付先の拡大等を行った。
- JR東海中央線・千種駅に大学広告看板の設置及びえちぜん鉄道での入試ポスターの駅貼りを行った。
- 入学者の意識調査、全学生の学業成績や活動状況等の追跡調査とその活用を計画し、今年度も教育地域科学部・工学部の1年次のアンケート調査を入試区分別にまとめ、これらの結果を各コース・学科に報告し、入試区分ごとの分析を行った。
- 教育地域科学部・工学部の1～4年次の学業成績について学部別、学年別、選抜方法別等に追跡調査を実施し、その分析結果を各学部入試委員会等に報告し、入試改善の資料とした。
- オープンキャンパス資料集・高校訪問資料集等のリニューアル、高専訪問説明会や東海北陸地区国立大学説明会へ新規参加開始、全募集要項のネット請求可能化等を実現した。
- 外国人学校や学校外教育歴の入学資格審査に関する情報のネット公開及び入試成績開示項目の拡大を実施した。
- より包括的なAO入試情報を閲覧が可能となるよう、利用者からの意見も参考にホームページの改訂及び広報パンフレットの更新を行った。

- A O入試の統計情報の早期提供に努め、関連する情報は、入試関係の広報誌に掲載し、更に配付先の拡大を図った。
- 教育学研究科では、「特定大学推薦外国人留学生特別選抜」、工学研究科博士後期課程では、「国際共学ネットワーク特別コース」を本年度設置した。
- 再チャレンジ枠の設定、小・中学校等の現職教員への勧誘等を実施し、志願者の確保を図った。
- 各研究科のホームページをリニューアルし、入試情報等の積極的な発信を行った。
- 教育学研究科、医学系研究科修士課程及び工学研究科のホームページをリニューアルし、アドミッション・ポリシーのPRに努めた。
- 教育学研究科では「特定大学推薦外国人留学生特別選抜」、工学研究科博士後期課程では「国際共学ネットワーク特別コース」を、それぞれ新規に設置した。
- 外国人留学生確保のため、日本学生支援機構主催外国人留学生進学説明会に参加した。
- 再チャレンジ枠、現職教員の勧誘、入試情報ホームページの充実、全学生募集要項のネット請求可能化等を行い、社会人や外国人留学生等の特別選抜の充実を図った。
- 多くの外国人留学生に、本学への留学を積極的に促すため、進学説明会等に参加した。
- 外国人学生のための進学説明会（東京・大阪）来場者 62名、日本留学フェア・ヴェトナム（ハノイ、ホーチミン）来場者 67名、等。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- 各学部で入学時にオリエンテーションや合宿研修等を実施し、理念、目標等を説明した。
- 教育地域科学部では、学生による授業評価アンケートを検証し、学部の新しいカリキュラムの検討に反映させた。
- 医学部では、1～4年次生及び担当教員を対象にカリキュラム評価に関するアンケートを実施し、その集計結果に基づき改善等の検討を行った。
- 工学部では、J A B E E認定を目指したカリキュラムを実施している。また、平成19年度から高校在学時に「物理」を履修していない入学者を対象に補習授業を実施することとした。
- 教育地域科学部では、教育実践研究において、大学院生の支援によりe-ポートフォリオを利用した教育実習を実施した。
- ライフパートナー（学校相談研究）では、各市の適応指導教室等に派遣され、不登校児童・生徒の話し相手として活動を行った。対応等で悩んだり困った場合にメールを利用し、大学院生から経験に基づく適切なアドバイスを受けるメールメンターの活用により、適応指導教室に配置された学生の活動を支援し成果を上げた。
- 医学部医学科では、新カリキュラムにおける教育改革のひとつとして、「課題探究型学習法」を導入した。また、同看護学科では、看護学教育における主要な教育方法としてグループワークを実施した。
- 工学部では、学科の枠を越えて行う、より自由度の高い活動を目指した創造力を育成する科目「創成活動」を本年度から実施した。
- 教育地域科学部では、実践的科目を教育実践研究A、B、Cに区分し、実践的能力を育成するとともに、教科専門科目と教職実践演習と連携し、教員採用試験も視野に入れた新しいカリキュラムの構築に反映させた。
- 医学部では、看護教育に関する動向を「文部科学省報告書」看護教育関連雑誌の掲載内容等を基にカリキュラムについて引続き検討した。
- 工学部では、「学際実験・実習Ⅱ」を開講し、学生が最大2回まで履修できるよう見直しを図った。また、平成19年度から、共通専門基礎選択科目「フロントランナー」を開講することとした。

- 教育地域科学部では、新課程の改革のなかで、平成17年度の企業等のアンケート調査を検証し、企業が求める人材の養成をめざしたカリキュラムの見直しを行った。特に、学生のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題探求能力などを備えるため、ワークショップ型授業を導入した新しいカリキュラムを構築した。
- 医学部では、医学英語教育を積極的に推進するために、医学英語教育推進会議を開催し、各ワーキンググループの進捗状況について報告・確認を行った。
- 工学部では、学科の枠を越えて行うより自由度の高い活動を目指した創造力を育成する「創成活動」を開講した。
- 教育学研究科では、教職大学院設置検討の中で、現職教員のみならず臨時的任用教員の確保及びカリキュラムについて、県教育委員会と協議した。
- 医学系研究科修士課程において、社会人学生に対する長期履修制度を取入れた。修士課程小委員会において、CNS（専門看護師）コース設置推進のためのプロジェクトを組織し、具体的に検討した。
- 医学系研究科博士課程において、昼夜開講制や社会人、外国人なども対象とした大学院（学内）セミナーを実施した。
- 工学研究科では、平成19年度から博士後期課程に国際共学ネットワーク特別コースを設置、留学生の受入体制とカリキュラムを整備した。
- 平成19年度から、社会人入学者の授業料半額免除制度を実施することとした。
- 教育学研究科では、教員養成学部以外の学生を受入れ、長期履修制度を利用しながら、学部と大学院の科目を履修させ、一種免許および専修免許を取得させる「教育職員免許取得プログラム」を実施している。
- 医学系研究科修士課程では、定期的に「専門看護師」養成のためのCNS検討ワーキンググループでシラバスや新カリキュラムの点検等を行い、専門看護師教育課程認定申請の検討を行った。また、医学系研究科博士課程では、大学院組織改革ワーキングの中で、学部6年、大学院4年での医学教育10年構想の中で、学部4～5年次において大学院レベルの授業を開講することについて検討を開始した。
- 工学研究科では、平成18年度に学部4年生が大学院の授業を履修できる早期履修制度を設けた。また、従来の社会経験型インターンシップを更に推し進めた試みとして、創業型実践大学院教育プログラムや長期派遣型人材育成プログラムを実施した。
- 教育地域科学部では、教育実践研究、ライフパートナー、探求ネットワーク、地域実践科目等の各授業において、地域の学校・機関等と連携したカリキュラムを実施した。
- 医学部では、「救急に強い僻地診療専門医及び専門看護師」養成コース（医療人GP）において、地域医療専門医師及び専門看護師の養成コースを実施している。
- 工学研究科では、平成18年度後期から創業型実践大学院工学教育コースを開設し、各企業へ学生を派遣する長期のインターンシップを実施する体制を構築した。また、派遣型高度人材育成協同プランにおいて、企業のコンソーシアムと連携し、長期インターンシップ教育を実施した。
- 平成17年度に留学生センター教員と大学院生が開発した「ウェブを利用した日本語の文字・語彙学習用ソフト（CALL教材）」の改訂を行い、ふりがな表記の定着を目指すため、音声と表記のマッチング課題教材を新たに作成した。これらを留学生センターのホームページに「自習用教材」の改訂版として公開した。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- 教育地域科学部では、教職大学院の設置に伴う学部課程の改革として、学校教育課程では教育実践研究にホーム制の導入、新課程ではワークショップ型授業を取入れたカリキュラム案について検討した。
- 医学部医学科では、「テュートリアル学習」を積極的に導入しているほか、「医学英語」におけるグループ単位の学習、統合講義・CPC（臨床病理症例検討会）におけ

る討論を実施している。また、看護学科では、講義・演習・実習の一環として、学習班を編成しテーマ毎の学習を自主的に進める学習方法を採用した。

- 工学部では、本年度から、学科の枠を越えて行うより自由度の高い活動を目指した創造力を育成する「創成活動」及び「学際実験・実習Ⅱ」を開講した。
- 教養教育ワーキングにおいて、高等教育センターの設置について、文京キャンパスと松岡キャンパスとの教養教育の一元化、定員配置等について問題整理を行い、引続き検討することとした。
- 工学研究科の「創業型実践大学院工学教育コース」において、福井県立大学大学院との遠隔授業システムを活用した単位互換協定を締結し平成 19 年度から双方向遠隔授業を実施することとした。
- 日本原子力研究開発機構と 3 大学大学院（東京工業大学、金沢大学、福井大学）による「原子力教育大学連携ネットワーク」連携講座において、「放射線」「エネルギー環境」等の講座をインターネットで結び、平成 19 年度から実施することとした。
- 福井県立大学との間で、双方向遠隔授業システムを新規に整備し、大学院単位互換協定を締結した。また、共通教育委員会において、平成 19 年度キャンパス間教育交流による共通教育科目の一部授業（社会）を、試行的に双方向遠隔授業システムを活用して実施することとした。
- 北陸地区国立大学連合協議会学生教育系専門委員会において、非常勤講師科目への利用を検討した。さらにシステムの利点を PR し、講演や研究会・セミナーへの利用拡大を図るため、担当大学を決めた。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 教育地域科学部では、教育実践研究については関係委員会で評価を実施し、また、複数教員担当の成績評価については共通理解のもとで実施している。
- 医学部では、コアカリキュラムの複数教員担当科目では、ほぼ共通して、授業時間数に比例して配点した問題を各担当教員が出題し、60 点以上を合格としている。
- 工学部では、学科共通の数学教育において、数学教育懇話会を中心に、共通の試験、指針のもとに成績評価を実施した。また、他の専門科目についても、J A B E E 委員会の指導の下に、共通の指針による成績評価を行った。
- 学習のねらいと成績評価の基準を記載したシラバスをウェブ上で学外公開し、学生の学外からの検索を可能とした。
- 教育地域科学部では、検討の結果、退学勧告制度は導入しないこととし、助言教員による指導の充実を図ることとした。
- 医学部では、従来より各科の教務委員会委員長、学年主任・助言教員等によるきめ細かな個別指導を行っている。また、退学勧告制度をすでに運用しているが、本年度の該当者はなかった。
- 工学部では、成績不振者には「就学状況についてのお知らせ」及び成績表を保護者に送付した。助言教員を中心に学生・保護者に対する個別面談指導を行っている。成績不振者については、「退学勧告に関する申合せ」の制度により勧告を行っている。

○学部・研究科等の教育内容に関する特記事項

- 教職カリキュラム改革小委員会において、教育実践研究 A（教育実習等）、B（探求ネットワーク等）、C（ライフパートナー等）とする案を策定し、これらと連動した教科教育科目、専門教育科目の見直について検討した。
- 教育実習及びライフパートナー事業では、大学院生がサポートを行うことで取組を継承するとともに、実践的力量形成に大きな役割を果たした。
- 教育実習及び探求ネットワークのビデオを編集し、DVD 化した。次年度から、教育実践研究及び探求ネットワークの授業の事前学習用教材として活用することとした。

- 「福井ラウンドテーブル 2007」を開催し、全国大学、学校教員及び本学学生ら 120 名が教師教育及び実践を報告・省察・提案を行った。また、全国から集まった、学生ら約 200 名が探求ネットワーク活動の報告及び省察を行った。
- 平成 18 年度の主免教育実習から実習の手引を電子化して提供するとともに、実習録を電子的に作成し電子化を実現した。平成 19 年度からは副免教育実習協力校に協力を依頼することを決めた。
- 介護等体験に向けて、福井市社会福祉協議会職員による事前体験学習を行い、現場での実際の対応を学んだ。
- 地域実践科目では、報告会と事前学習を同時に開催し、先輩の活動を直接聞いたり講師による企業理解の学習を行うことで、充実を図った。
- ティームティーチングや外国人模擬患者の導入により、臨場感あふれる実践的医学英語教育が可能になり、学生の医学英語に対する学習意欲を高めることができた。また、英語による学生向け講演会の開催により、学生の学習意欲を高めるとともに、生きた医学英語に触れる機会を設けた。
- 医学部医学科では、医学教育モデルコアカリキュラムに準拠した 6 年一環教育を学年進行に伴い円滑に実施した。さらに、学生からのカリキュラムに対する意見等を聴取し、カリキュラムの点検・評価・改善に努めた。また、教育内容・方法及び実施体制の強化を図るため、医学系教育開発推進センターを設置した。
- 入学当初から早期に職業的倫理意識の向上を図るため、「生命倫理学入門」を 1 年前期に開講、倫理教育の一環として「医の原則」を 4 年次に開講し、職業的倫理意識のさらなる向上を図った。
- 内科等の一部の診療科で EBM を取り入れた臨床実習第 2 ラウンドを実施した。また、平成 19 年度臨床実習計画について、EBM に基づいたクリニカル・クラークシップの日程及び具体の実施細目等の検討を行った。実践臨床病態学の中で EBM を取り入れた授業を実施することとした。
- テュートリアル教育の充実を図るため、学内「競争的配分経費（教育に関する評価経費）」に当該事項を申請し、採択された。
- 従来から開講している 医学科 1 年次生開講科目「入門テュートリアル」において 2 課題、3 年次生 C 項目開講科目「循環器系」及び「消化器系」においてそれぞれ 1 課題のテュートリアルを継続実施した。
- 全診療科に研究にかかわるシラバス作成を依頼し、学生のニーズに合わせた講座配属の配分が可能となり、講座配属の運用がより効率化した。
- 3 年次生及び 4 年次生に対しアドバンストコースを開講した。（3 年次生にあっては 5 コース開講 2 コース選択必修、4 年次生にあっては 5 コース開講 2 コース選択必修）
- 履修した学生に対するアンケート調査を実施し、アドバンストコース開講科目の学習内容等のニーズを聴取した。
- 6 年次生を対象に、臨床系各領域及び公衆衛生学領域の 18 領域、ならびに CPC（臨床病理症例検討会）2 コマを、統合講義として実施した。
- 担当教員との密接な連携の下、医師国家試験に対応する教科内容とし、統合講義をより充実させた。
- 医学系研究科では、平成 18 年度 COE 特別研究員制度により大学院生 1 名を採用した。高エネルギー医学研究センターでは、海外からの国費留学生である大学院生 3 名、研究生 1 名及び工学研究科の大学院生 4 名を受入れてプロジェクト提案型の研究指導を行った。
- 大学院生等若手研究者の教育研究支援の一環として、基礎セミナー 27 回、全体セミナー 31 回及び研究発表会を開催した。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- 平成 17 度に策定した「全学定数配置に関する基本方針」「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により、各学部等の平成 18 年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針及び人員削減計画等を踏まえ、人事会議において、各学部等から届け出された教育研究診療分野について審議し、新しい研究分野等に対応するための教員ポスト確保に取り組んだ。
- 人事委員会就業規則対応小委員会において、ジェンダーバランスに配慮した、女性が働きやすい環境の整備について、本学の現状分析を行った。また、事務系管理職への積極的な女性登用等の方策を検討した。
- 保育施設等ワーキンググループでの検討結果を人事委員会に報告した。
- 次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるため、平成 17 年 4 月 1 日から 2 年間にわたる一般事業主行動計画を策定し、休業などの取得しやすい職場環境の整備に努めた結果、福井労働局から、基準に適合した県内第 1 号の一般事業主として本学が認定されることとなった。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- メディアコモンの機能である大学の学術情報発信システム構築に向けて、本学の教育研究活動の成果を蓄積・保存し、広く社会に公表する仕組みとしての「学術機関リポジトリ」の構築について、学術機関リポジトリ小委員会を設置し検討を行った。その結果、附属図書館と総合情報処理センターによるリポジトリシステムを導入した。
- シラバス掲載図書については、所蔵状況を調査の上、未所蔵の図書について全て購入し、整備・充実を図るとともに、改訂版・新版等の出版されている図書については、新たに購入、整備を図った。
- 「特色GP」に係る教養教育関係図書の整備については、本年度、書架 2 連を追加設置するとともに 651 冊の図書を購入した。そのほか、各学部後援会等からの助成や寄附金等の受入により教育・学習に必要な図書の整備・充実を行った。
- 共通教育科目の講義の一環として「図書館・情報へのアクセス法を知る」「図書館蔵書の探し方」及び「テュートリアル教育における教育リソースの利用法」等を計画通り実施した。また、同テキストについても図書館ホームページ上で公開した。
- 医学や工学等の専門的な情報についての電子ジャーナルや各種データベース講習会を大学院生や教員等を対象に開催し、専門分野に対応した情報リテラシー教育を実施した。
- 福井県立大学との間で、双方向遠隔授業システムを新規に整備し、大学院単位互換協定を締結した。また、共通教育委員会において、平成 19 年度キャンパス間教育交流による共通教育科目の一部授業（社会）を、試行的に双方向遠隔授業システムを活用して実施することとした。
- 北陸地区国立大学連合協議会学生教育系専門委員会において、非常勤講師科目への利用を検討した。さらにシステムの利点をPRし、講演や研究会・セミナーへの利用拡大を図るため、担当大学を決めた。
- 文京キャンパスでは、ウェブによる成績入力を教育地域科学部において試行的に実施した。セキュリティ及び成績確定のタイミングなどを検討し、平成 19 年度には文京キャンパス全教員に拡大を予定している。
- ウェブによる学生情報及び成績閲覧については、セキュリティを検討し、助言教員及び学生に対し平成 20 年度からの提供をめざすこととした。
- 教育地域科学部では、学部評価委員会において、実験・実習・演習及び実技に関するアンケートを実施し、集約、分析、授業改善のための分析を行った。

- 医学部では、新医学教育カリキュラムの学年進行に伴い、医学科1～4年次生に対して詳細なカリキュラム評価アンケートを実施し、その集計結果は報告書として公表した。
- 工学部では、平成18年度前期までの5年間継続して行われた学生による評価を分析し、新たな評価システムを構築し、施設設備に関する改善事項を取りまとめ、学内関係部署に改善を要望した。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- 各学部・研究科の特性に応じた教員個人評価基準に基づき、各学部・研究科において教育活動評価を含む教員個人評価を試行し、評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした。
- 教育の質の改善等に役立てるために、評価の本格実施に向けて、評価方法・項目等の見直しの検討を各委員会で行った。
- 特色GPの事業として、教育実践研究及び探求ネットワークの取組をビデオ収録・編集し、次年度以降の授業に活用することとした。
- 教材開発研究会の講演会及びFD研修を開催した。
- 各教員に公募した結果32件の応募があり、その中から教務学生委員会等で「ワークショップ型授業の導入のためのFD活動」「物理博物館の支援とAO入試改善推進」等24件を選定し、950万円を配分した。また、3月には同委員会、各プロジェクトの実施状況を検証した。
- 教育地域科学部では、平成17年度に実施した、企業等に対するアンケート調査を分析・評価し、企業が求める人材の養成をめざしたカリキュラムの見直しを行った。また、教育地域科学部では、平成19年度に外部評価を実施することを決定した。
- 各学部で卒業生に対するアンケートを実施した外、ホームカミングデーを開催し、卒業生の意見を聴取した。
- 関連病院長会議で、医学部の教養教育、専門教育に対する意見を聴取した。
- 教育地域科学部及び工学部では、教員の教育活動評価項目の中で、科目毎に達成度を記入させ、達成度の点検評価システムを構築した。
- 医学部では、教員個人評価・教育領域で、個々の担当科目における学生の到達度を考慮した教育目標の達成状況を自己評価（4段階）することとした。

○教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- 大学改革推進特別会議の下に設置された教養教育ワーキンググループにおいて、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価等を実施する体制を整える具体的方策を検討する組織として、高等教育センター（仮称）の設置についての問題整理を行った。その結果、文京キャンパスと松岡キャンパスとの教養教育の一元化、定員配置等について意見交換を行い、次年度以降引き続き検討することとした。
- 教育地域科学部では、平成17年度に実施した、企業等に対するアンケート調査を分析し評価し、企業が求める人材の養成をめざしたカリキュラムの見直しを行った。また、平成19年度に外部評価を実施することを決定した。
- 各学部で卒業生に対するアンケートを実施した外、ホームカミングデーを開催し、卒業生及の意見を聴取した。
- 関連病院長会議で、医学部の教養教育、専門教育に対する意見を聴取した。
- 教育地域科学部では、教材開発研究会による講演会、医学部では、教員個人評価の教育領域で、個々の担当科目における学生の到達度を考慮した教育目標の達成状況を自己評価、工学部では、教員の採用、昇任時に模擬授業を実施し、この合格を基準とする制度を設けている。
- 各学部で、教育の質の向上を目的として、教員の個人評価の基準を策定し、同基準に

基づいて試行評価を実施した。

- 本年度初めて全学FD研究会を開催し、京都大学高等教育センターの取組（講演）を参考に、学生との双方向授業づくりについて検討した。
- 授業実践を語る分科会で各学部教員の授業実践報告があり、3学部の教員同士で授業改善について意見交換を行った。

（4）学生への支援に関する実施状況

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- 平成18年4月に学生支援センターを設置し、学生の履修指導や生活指導等を総合的に支援するため「なんでも相談窓口」を開設した。
- 教員がオフィス・アワーを設定し、変更を教務課に学期毎に連絡する体制を整えた。
- 設定したオフィス・アワーの一覧表配布・シラバス掲載により、学生に周知した。
- 定期的に教員・学生双方にアンケート調査等を実施し、オフィス・アワーの利用状況や問題点などを把握し改善していくこととした。
- 各学部ともそれぞれ助言教員等を配置し、制度内容についてオリエンテーション時に周知した。また、各学部においては全教員によるオフィス・アワーを導入し、学生の助言に当たった。
- 医学部では、学年主任及び助言教員を選定し、学生に周知するなど助言教員等の制度を活用した。
- 工学部では、教務学生委員会において、助言教員制度の現状と問題点等について検討し、その結果を踏まえ各学科できめ細かく対応した。
- 全学の「学生指導研究会」を開催し、外国人留学生相談の現状とあり方を検討した。また、本年度発足した「外国人留学生支援会」の設置趣旨及び意義を周知した。
- セクシャル・ハラスメント加害者が指導教員等である場合、部局長が指導担当の交代、授業等の禁止措置をとるなどの、迅速な救済措置の改正を行った指針を掲載したリーフレットを、学生・教職員に配布し周知を図った。
- アカデミック・ハラスメント防止対策についての指針が制定され、対応する専門部会も「ハラスメント防止・対策専門部会」に改組、相談員も5名増員（総数27名）し、ハラスメント全般に対応することとした。
- 文京キャンパスにおいて、シラバスのウェブ公開に向け、内容、方策について検討し、本年度から、公開した。
- 教育地域科学部では、教育実践研究、ライフパートナー及び探求ネットワークなど、大学院生をサポートとして配置した。
- 医学部では、「チュートリアル教育」におけるチューターとしてTAの活用を図った。また、看護学科の修士課程から2名を採用し、基礎看護及び成人老人看護の実習指導の補助として活用した。
- 工学部では、実験や演習科目でTAを積極的に活用しており、少人数教育も実験・演習・大学入門セミナーなどで全ての学科で実施している。
- 工学部では、従前から行っていた「数学」と「英語」の補習授業に加えて平成19年度から「物理」の補習授業も実施することとした。
- 身体障害者学生に、必要とする科目にTA及び学生ボランティアを配置した。
- 身体障害者学生及びその助言教員に、学習環境・学生生活等における状況・意見・要望等を聴取し、改善を行った。
- 財務・施設委員会が施設等の実情調査及び学生からの要望等を参考に、キャンパスアメニティー整備計画を策定した。
- 文京地区では、福井大学生生活協同組合の寄附により、学生食堂ホール・トイレの改修、テーブル・椅子を更新した。
- 文京・松岡両キャンパスサークル間の交流促進を勧めた結果、学内式典に合同で演

奏・学歌斉唱，互いの大学祭への参加，他キャンパスサークルへの加入があった。

- 今年度開催された北陸地区国立大学体育大会には，両キャンパス学生合同の運営委員会を組織し，顧問教員の指導を得て実施した。

○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- 何でも相談窓口案内を，学生支援センターフロア内に移動し，履修・サークル・宿舍・留学生等の相談学生に対して速やかな対応体制を整備した。
- カウンセラー指導のピアヘルパー（本学学生）による，何でも相談窓口案内の感想等をまとめ，今後の窓口対応について検討を行い，窓口対応マニュアル，学内の学生相談体制一覧等を備え付け，充実を図った。
- 引きこもりの学生，その家族を支援するための，情報収集・交換をする会の定期開催，及び関係者との合同コンサルテーションを実施し，不登校や引きこもり学生の立ち上がり支援を進めた。
- 文京キャンパスにおいては，医学部の協力を得て，精神科健康相談日を月1回から2回に，女子学生の相談対応に婦人科相談日を月1回開設した。
- 新入生オリエンテーション，大学教育入門セミナー等において，「心身の健康について」「こころの健康」「健康と生活習慣」等の講演・講義を実施した。
- 医学部では，カウンセラーと健康教育関連授業の担当教員と協議・検討を行い，授業方法等について連携を図った。
- 医学部新入生に対し，二段階法ツベルクリン反応検査等を実施するなど，新入生のデータ管理を行った。
- 医学部学生の感染予防のため抗体検査を行い，ワクチン接種を勧めた。結核患者接触学生については，異常の有無等について附属病院感染制御部に報告するなど連携を図った。
- 保健管理センターカウンセラーが学業不振者の生活リズム取りのための面接を定期的に行い，うつ状態や生活リズムの改善支援を行った。
- 医学部においては，休学相談に対する助言指導及び休学中の学生の保護者への助言を行った。
- 定期的にかウンセラー意見交換会を開催し，相談報告書様式の統一，全職員へのメンタルヘルスアンケートの内容・方法等について検討を行った。
- 従来行われていたカウンセラー，医師，看護師による実務者会議に，人事労務課，学生課等の事務担当職員を加え，より実効のある体制強化を図った。
- 支援の必要な学生について症状などの理解を深めるため，保健管理センターカウンセラー，教育地域科学部教員，精神科医師，大学院生との情報交換会を定期的で開催し，連携を図った。また，文京キャンパスに医学部精神科精神科医師に加え婦人科医師を派遣し，診断を開始した。
- 医学部においては，カウンセラーと健康教育関連授業の担当教員と協議・検討を行い，授業方法等について連携を図った。
- 学生指導研究会を開催し，留学生相談の現状と課題について講演・意見交換を行い，理解を深めた。
- 若者のこころの成長とキャリア形成を支援する取組として，学内外講師による講演会・シンポジウムを開催した。新入生のアイデンティティの形成状況について理解を深めるため，カウンセラーが行った調査を，共通教育フォーラムに寄稿した。
- 各学部において，助言教員との接触の機会を増やすためのグループ分けの工夫，先輩との経験談や班別討議等の充実，各学科の特性に応じた導入教育の検討など，大学生活への早期適応のための方策を実施した。
- 福井県インターンシップ推進協議会を通じて協力し，ガイダンス，ポスター掲示，教授会での周知など積極的に広報を行った。（参加者数：66名）

- 経営者協会が実施する事前・事後指導に加え、本学が主催するきめ細やかな事前指導、報告会も兼ねた事後指導を実施した。次年度は、エントリーシート作成の事前指導も行うこととした。
- 教育地域科学部では、「地域実践科目」の中で 40 時間以上の就業体験を義務付け、2 単位を認定している。
- 工学部では、インターンシップに参加した学生 54 名全員について、単位を認定した。
- 派遣型高度人材育成協同プラン長期インターンシップでは、3 カ月間の企業研修及び 10 週間の事前・事後教育を実施し、10 単位を付与した。
- 創業型実践大学院工学教育コースにおいても、10 単位を付与した。
- 全学的講演会として、企業経営者・元公立学校長・地域労使支援機構職員、IT 企業の専門技術者・本学OBなどによる講演会を開催し、それぞれ 100～150 人（前年度は 80～100 人）の学生の参加を得た。
- 講演開催の際は、ポスター掲示や各種ガイダンスの際に参加呼びかけを行うなど、広報に努めた。
- 就職支援システムについて、各掲示版・各種ガイダンスにより、利用方法を周知した。
- 就職支援室・学外カウンセラーによる就職相談、企業向け模擬面接について、積極的に広報を行い利用の周知を図った。
- 学部 3 年生、大学院 1 年生に対し、「就職活動の手引き」を配付した。また、保護者に対し、就職状況・大学の支援状況を掲載したリーフレットを送付した。
- 看護学科に就職委員を 1 名おき、7 月に進路指導懇談会を開催し、就職支援を行った。
- 学部 3 年生及び大学院 1 年生を対象に、計 9 回のガイダンスを実施した。学生の就職活動に直接係わるもの(インターネット活用, エントリーシート作成, 面接対策など)を多く取り入れた。
- 大学生協の協力を得てガイダンスに「SPI 模擬試験」「メディア活用講座」等を取込み、学生の就職活動を支援した。
- 学部 3 年生、大学院 1 年生を対象に進路希望調査を実施し、調査データは就職委員会と就職支援室が共有しつつ就職指導に当たった。
- 4 年次後半における就職未内定者に対して、就職委員と就職支援室担当者がデータを把握し、個別指導を行った。
- 各学部では就職説明会等を開催し、次の学生への参加の指導、広報を行った。
 - ・教育地域科学部：県教育長による教員採用試験に関する講演会を開催したほか、説明会、教員採用試験模擬面接（2 回）、教員採用試験論文勉強会、県内企業等を対象とした企業説明会を実施。
 - ・医学部：卒後臨床研修説明会、本学附属病院及び福井県看護協会合同説明会を開催。
 - ・工学部及び地域共同研究センター：ブースの設営や運営等を就職情報会社に委託し、企業説明会を実施。
- 公務員試験対策講座（10 ヶ月間）の実施に当たって事前に大学生協と協議し、学生への事前ガイダンスの実施（計 2 回）、保護者への案内状の送付を行い、講座を開催した。（参加者：72 名）
- 全学求人情報システムのデータを 4 年生対象に 2,400 件、3 年生対象に 1,600 件登録するなど、充実を図った。
- 学生のシステム登録については、ポスター掲示や各種ガイダンスの際に広報し、別途システムの活用説明会を実施した。
- 県内及び東海北陸地区等の市町村・ハローワーク等による合同企業説明会や懇談会の開催について、ポスターやパンフレットで学生の参加を奨励した。年度後半には、就職未定者に対する個別の広報や参加指導を行った。
- 企業説明会や雇用セミナーにおいて、学生に加えて就職委員や就職支援室担当者も参加し、各種情報収集を行った。

○経済的支援に関する具体的方策

- 本学独自の学生奨学募金事業「福井大学教育研究振興資金」の設置に向けて、役員会、経営協議会、教育研究評議会で説明を行い、次年度以降、引続き検討することとした。

○社会人・留学生等に対する配慮

- 教育学研究科では大学院長期履修制度を利用し、教員免許を所有していない者に対する「教育職員免許取得プログラム」を導入した。
- 教育学研究科で8名、工学研究科で6名が長期履修制度を活用しており、募集要項・ホームページ等で、更なる周知・広報に努めた。
- 医学系研究科では、平成19年度から長期履修学生制度を導入することとした。
- 教育関係者、教育機関関係者の参画を得、留学生センター留学生指導相談部門を中心に情報ネットワークを構築し、官公庁（約80機関）、留学生に理解のある企業（106社）、本学留学生（約250名）のメールアドレスの登録を行った。
- 情報ネットワークにより、留学生は日本企業の情報を共有し、また「留学生と県内企業との交流会」では、企業トップと就職に関する意見交換等を行った。

2 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

○目指すべき研究の方向性

- 教育地域科学部では、獲得した特色GP・教員養成GPの他、新たなGPを獲得するための方策を検討した。また、教職大学院設置に向けた取組を実施した。
- 医学部では、平成16年度から継続している5件の重点研究課題に積極的に取組み、研究資金を獲得するとともに、研究成果を国際学会等で発表した。
- 工学研究科では、ファイバー工学及び原子力・エネルギー安全工学を重点研究分野とすることを決定した。
- 生命科学複合研究教育センターでは、医工教連携による学内横断的な研究を積極的に推進した。
- 教育地域科学部では、獲得した特色GP・教員養成GPの取組、ワークショップFD研修会の開催、学部長裁量経費の配分方針の見直し等により、特色ある研究課題を推進した。
- 医学部では、科学研究費補助金申請説明会の開催、申請・採択状況の公表、学部長裁量経費の活用、大学院セミナーの開催（年間26回）等を実施した。
- 工学研究科では、各教員の研究とプロジェクト研究・重点研究の相互関係について検討し、新たな公募方式による支援を実施した。
- 産官学の連携による分子イメージングの臨床医学への応用を目指して、「日本分子イメージング学会」の総会を開催した。
- 「アジア地区分子イメージング学会連合（FASMI）」を設立し、国際的な研究拠点を整備した。
- 寄附研究部門を継続し、(独)放射線医学総合研究所との協力関係の強化や、海外の大学等との共同研究の実施など、画像医学研究の活性化を推進した。
- 学内外・海外の研究者等の参加を得て、21世紀COE「生体画像医学の統合研究プログラム」ワークショップを開催した。

○大学として重点的に取り組む領域

- 「探求ネットワーク事業」、「ライフパートナー事業」の取組や、教材開発研究会ワークショップの開催を通じ、大学院を修了した現職の教員との共同研究を実施した。
- 各種研究会やフォーラム等において、大学院修了者との情報交換等を行い、共同研究

推進の機会として活用した。

- エネルギー開発拠点化推進組織，N I E 推進協議会，小中学校巡回コンサート，市町村等主催の教育文化活動，福井市男女共同参画審議会「あじさい行動計画 2007」，「子どもの悩み 110 番」等，自治体・N P O 等と連携しつつ研究を推進した。
- 各種学会・研究会・シンポジウム・学習交流会等に参加し，研究発表・情報交換を行った。
- 県内外の自治体，教育委員会，公民館等が主催する教育文化活動において，本学教員が講師として参加し，指導助言を行った。
- 国際学会等で発表を行い，情報収集及び情報交換により研究推進に取り組んだ。
- カリフォルニア大学・カルガリー大学など海外の大学と共同研究を推進した。
- 薬理学領域主催による第 26 回日本眼薬理学会及び第 18 回日韓薬理学合同セミナーを開催し，国内外の研究者を招聘して研究発表及び討議を行った。
- 外部資金等を獲得して本重点研究課題を遂行するとともに，得られた研究成果を学術論文として発表した。
- オタワ大学等との共同研究，国際研究集会「第 4 回女性医学の向上にむけた日加合同シンポジウム」の開催決定，国際学会での発表など，当該研究を推進した。
- 外部資金等を獲得して本重点研究課題を遂行するとともに，得られた研究成果を学術論文として発表した。
- 早期前立腺がんの新治療法「密封小線源治療」，スギ花粉症の患者に対する「舌下免疫療法」，「人工内耳・中耳埋込術」，「セメントレス人工股関節システム」等，患者の Q O L 向上を目指すための研究を推進した。
- 外部資金等を獲得して Q O L 向上を目指す研究を推進するとともに，得られた研究成果を学術論文として発表した。
- 21 世紀 C O E ワークショップの開催，「日本分子イメージング学会」及び「アジア地区分子イメージング学会連合」の設立など，国際的なコンソーシアムを形成して画像医学研究に取り組んだ。
- 先端医療画像センターでは，腫瘍ドッグ・脳ドッグに加え，婦人科領域（子宮がん・乳がん）を加えた健診を開始した。
- 今年度，厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け，がん治療の更なる推進を図った。
- 附属病院看護部と連携し，外来患者の Q O L 向上を目指す「看護相談」活動及び「精神科急性期病棟での介入活動」を開始した。
- 「中高年女性のための健康増進講座 Part 2」を計 4 回開催した。
- 本学が中心となって「第 8 回日本母性看護学会学術集会」を開催した。
- 工学研究科教授会において各分野の検討課題について審議した結果，ファイバー工学及び原子力・エネルギー安全工学の 2 分野に絞込み，当面の重点研究として推進することを決定した。
- 次世代の重点研究及び諸分野に寄与する研究については，予算重点配分委員会の計画に基づき，競争的環境で育むこととした。
- 本県の基幹産業である繊維産業発展に貢献することを目的とし，平成 19 年度に「工学研究科附属繊維工業研究センター」を設置することとした。当センターの設置により，専攻の枠を越えた一元的で効率的な研究体制となり，学内外との連携がより強化されることとなった。
- 光工学分野の設置を検討した結果，独立専攻ではなく研究センターとしての設置を目指し，平成 19 年度に当プロジェクトを推進する特任教授を採用することとした。
- ファイバーアメリティ工学専攻では民間企業等 26 社と 22 件，原子力・安全エネルギー工学専攻では 8 社と 8 件の共同研究を行い，その成果を，地域共同研究センター年報や地域産業と本学との技術交流の促進，産官学連携等を図るための F U N T E C

フォーラムで発表した。

- 21世紀COEプログラムを核として、産官等との共同研究、受託研究の実施や文部科学・厚生労働省科研費等により研究費を獲得した。
- 寄附研究部門（放射線医薬品化学部門、PET工学部門）の継続により研究体制等を確保し、研究の活性化を推進した。
- 分子イメージングの臨床医学への応用を目指して「日本分子イメージング学会」を設立し、総会及び第1回学術集会を開催した。
- 「アジア地区分子イメージング学会連合」を設立し、国際的な研究拠点形成を整備した。
- 学術交流協定を締結している機関を中心に、国内2機関、海外6機関との共同研究覚書を締結・確認し、国際コンソーシアムを立上げた。
- プリンストン大学、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所等との共同研究を実施し、テラヘルツ光源の開発と高出力テラヘルツ技術開発研究を展開した。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ホームページでは、「研究・産学官連携」ページへのトピックス欄の設置、英語版への研究情報の項目を設置し、広く社会への広報に努めた。
- 産学官連携推進機構の各部局の協力を得て、福井信用金庫情報誌への定期投稿を開始し、研究成果のPRに努めた。
- 技術相談1件につき1ポイントを付与し、積算ポイントにより研究費を還元する「ポイント制」の導入により、技術相談・指導件数の増加に努めた結果、件数は平成18年度163件となり、平成15年度105件の55.2%増を達成した。
- 文部科学省産学官連携コーディネータ、非常勤コーディネータ（9名）、知的財産担当客員教授、リエゾン担当客員教授、MOT担当客員教授、工学・医学分野に精通した客員教授、知財本部非常勤コーディネータ（5名）を採用し、全領域においてマッチング活動、技術相談等に対応できる体制を構築した。
- 外部施設等でシーズ発表（計10回）、展示会等へのブース・ポスター展示（計20回）、見学会（計3回）を実施し、それぞれにおいて技術相談を実施した。うち、東京オフィスでは「コラボ学長フォーラム」「第8回産業ときめきフェア in EDOGAWA」「福井大学発ベンチャー研究成果発表会 2007in 東京（本学主催）」の際に技術相談を実施した。
- 各種産学官連携事業を推進するため、学外各団体の会合や情報交換会に参加した。
- 特色GP・教員養成GPに関する学校改革及び教育実践の共同研究を推進した。
- ラウンドテーブル「実践し省察するコミュニティー」において、共同研究の発表及び交流・情報交換を行い、研究の推進と向上に努めた。
- SPP事業により、中学校・教育委員会と連携し、授業や教材開発の共同研究を推進した。
- 地域住民の健康増進や疾病予防を目的として計8回の公開講座・講演会を開催し、最先端医療の現状や専門的知識の啓発に努めた。
- 客員教授の招聘、企業及び金融機関との包括的連携協定の締結、シーズ創出・育成研究の公募、FUNTECフォーラムの開催、総合研究棟内のJST研究室設置等により、産学連携プロジェクトの参画増を図った。
- 地方自治体及び経済団体との連携の強化を図るため、地域共同研究センター協力会の会員増加に努めた。（会員：計185社、今年度27社増）
- 「都市エリア産学官連携促進事業発展型（文部科学省）」「地域新生コンソーシアム研究開発事業（経済産業省）」等、各省庁大型プロジェクトが採択された。
- 大型研究プロジェクトを平成18年度23件（40.42億円）を実施した。（平成17年度13件、27.7億円）

- 創業型実践大学院工学教育プログラムにより、専任教授の採用、カリキュラムの策定、インキュベーションラボファクトリの整備、集中講義型セミナーの開講、長期インターンシップの実施等を行った。
- 成果有体物取扱規程、実施許諾等取扱規程など、関連規程を整備した。
- コーディネータ・匠人材の採用、試作製作事業の整備、第1期試作品の製作を実施し、試作品は各種展示会で展示して、研究成果の技術移転活動に活用した。
- インキュベーションラボファクトリにおいて、本学の持つ知的財産を実際の「もの」の形にして社会・市場経済に問い、その評価を「人材」育成に生かす地域一体型教育システムの構築について検討した。
- 当施設を活用し、地域と一体となった大学院レベルの創業型実践教育の推進を図った。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- 研究の水準・成果と質の向上を図るため、重点研究の事後評価の結果を平成19年度の研究費配分に反映させることとした。
- 総合研究棟の共用研究スペースについて、ヒアリング・評価を行い、次年度以降の共用スペースを利用する研究プロジェクトを選考した。
- 平成19年度に全学的観点から自己評価・外部評価を実施するため、ワーキンググループを設置し、評価項目を整備した。
- 各学部等において、研究業績に関する個人評価を試行し、評価結果をフィードバックした。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- 昨年度策定した「全学定数配置に関する基本方針」、「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により、人事会議において、各学部等から届け出された教育研究診療分野について審議し、最適な人員配置について検討した。
- 生命科学複合研究教育センターにおいて、参加教員による合宿研究交流会の開催、研究費助成の公募、放射線医学総合研究所への訪問など、生命科学分野の研究交流を推進するための活動を行った。
- 学内重点研究公募事業では、「学部間学内共同研究」への研究費助成を行い、かつ、成果発表会及び成果報告書の発刊を通して、共同研究推進に寄与した。
- 昨年度、プロジェクト型の研究部門に任期制を導入した。また、特任教授の給与について年俸制を導入し、計1名を採用した。
- 既存の組織の枠にとらわれない弾力的な人事制度の確立を目指した「ポイント制」について検討し、平成19年度の導入を決定した。
- 人事委員会就業規則対応小委員会において、他大学等の実施状況等も参考にしつつ、本学におけるサバティカル制度の導入の可否・期間・対象者・資格要件等について検討した。
- RAに関するアンケートを実施・分析し、本来の趣旨に添った形での運用を今後も行うよう各部局に通知した。
- 平成19年度には、大学の重点研究分野や外部資金を多く獲得した部門に対するインセンティブ付与の一環として、RA制度の活用を検討することとした。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- 平成18年度「教育研究基盤経費」について、前年度配分額を確保した。なお、教育

研究基盤経費中「学部管理経費」については、経費節約の観点から前年度比1%減とした。

- 外部資金の間接経費等を加えることにより、前年度より89,046千円多い684,450千円を競争的な研究経費である「重点配分経費」として配分し、総事業費（人件費を除く）の6.37%を確保した。（前年度：5.15%）
- 研究推進委員会において、重点配分経費の中から、トップダウン型のプロジェクト研究の研究課題の選考を行い、各部局からあった11件の提案のうち、6件の課題を採択した。
- 研究推進委員会において、重点配分経費の中から、将来COEに結びつく可能性のある「基礎的・萌芽的研究」の研究課題の選考を行い、各部局からあった42件の提案のうち、20件を採択した。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- 松岡キャンパス教育研究施設の使用実態調査を実施し、専用スペースと共同利用スペースの整理を行った。松岡キャンパスの共同利用スペースは、教育研究施設全面積の31.9%であり、規則に定めた目標とする20%を達成した。
- プロジェクト研究スペースは、今年度供用期限が満期となるものを中心に検討し、これまでの使用状況、研究実績、継続使用希望を審査し、次期使用者を決定した。
- 総合実験研究支援センター機器分析部門の共同利用促進の方策について検討し、機器の更新や講習会を開催した。
- 同部門の装置を総合研究棟12階から工学部4号館1階への装置の移転集約化について、検討した。
- 研究基盤支援促進設備費により「液体窒素自動供給装置」、「液体シンチレーションカウンタ」を設置し、先端設備の充実を図った。
- 全国規模の化学系研究設備有効活用ネットワーク協議会に参加し、平成19年度から、本学のマスタープランに沿った投資の効率化・維持費負担の軽減等を図ることとした。
- 総合実験研究支援センター研究基盤企画推進部会を設置し、バイオメディカル研究支援分野における研究支援に関して、利用者の視点に立った観点からの検討を継続的にを行い、効率的運用に努めた。
- 「機器分析部門測定機器利用の手引き」、「操作マニュアル」の改訂を検討し、更新を行うこととした。
- 先端プロテオーム研究支援関連設備については、蛍光標識DIGE法による分析・解析の完全実施が可能となった。
- ワークショップの実施、附属病院長支援による臨床講座利用の推進を行った。
- トランスクリプトーム研究及び分子細胞イメージング研究の支援については、新たな研究支援が可能となる技術開発に取り組むとともに、ワークショップや機器利用説明会を開催した。
- 新たな動物実験に対する法令等による適正な動物実験の支援・利用者の利便性を図るため、マニュアルの全面改訂、飼養施設の整備、耐震措置の実施、微生物モニタリング検査（年4回）の実施、各種講習会の開催等を行った。
- 放射線モニタリングシステム内の「中央監視装置」については、更新の緊急性に鑑み、学内予算での更新を行った。
- システムの更新については、平成20年度営繕工事要求として、「排水設備の更新」の中に織込んで申請することとした。
- バイオ実験機器部門では、学内利用者への利用料金徴収の基礎的データを集め、主な機器について使用料金を試算した。
- 化学系汎用機器有効ネットワークの立上げにより、全国規模での機器相互利用のシステムが構築され、平成19年度から試験運用することとした。

- 化学系汎用機器有効ネットワークに本学、北陸先端科学技術大学院大学等が参加し、ネットワークの充実による共同利用の推進を図った。
- 若狭湾エネルギー研究センター、福井県立大学、福井県衛生環境研究センターとの機器の相互利用について、地域共同研究センター、ベンチャービジネスラボラトリ、知財本部との連携を深めつつ、共同研究を促進するための具体案を引続き検討することとした。
- これまで総合図書館、医学図書館それぞれで運用していた異なる図書館電子計算機システムを、NTTデータ社の「NALIS」に一本化した。このことにより、両図書館のオンライン目録が統合され、本学蔵書へ容易にアクセスできる環境を構築することが出来た。
- 電子ジャーナル、学術文献データベース、オンライン目録を総合的に活用できる図書館ポータル機能を装備した新図書館システムを導入した。
- 本学作成の電子的コンテンツを一元的に管理する「学術機関リポジトリ」を構築し、学術情報資源の円滑な検索を支援する体制を整えた。
- 図書館運営委員会において「平成19年度電子ジャーナル・データベース整備計画」を策定し、購読タイトルの見直しを行った。
- 教員著書コーナー充実のため、文京キャンパス全教員に対して著書の寄贈依頼を実施し、新たに43冊を蔵置した。
- 本学の教育・成果を蓄積し、広く社会に公表する学術機関リポジトリを構築した。
- 「電子図書館の基盤整備事業－遡及入力事業」に基づき、研究室貸出図書約4万冊について遡及入力作業を実施した。
- 利用者の情報収集能力の向上を目指して、「図書館・情報へのアクセス法を知る」、「図書館蔵書の探し方」及び「チュートリアル教育における教育リソースの利用法」等の基礎的な講習会を実施した。
- EBMR等の各種データベースや電子ジャーナルの講習会を大学院生や教員等を対象に定期的に開催した。

○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- 「広報」「規程」「講習会」「特許情報検索サポート」「活用」の5つのワーキンググループを設置した。また、知的財産管理アドバイザーの指導を受けて活動を展開した。
- 知的財産管理アドバイザーの参画を得て、特許実施許諾等取扱規程・成果有体物取扱規程等の整備、契約書の雛形・評価手順を整備し、知財本部内での意思決定・業務の遂行を円滑化した。
- イノベーションジャパン2006、FUNTECフォーラム、知財本部ホームページ、日本特許機構のデータベース等により、本学所有の特許を紹介した。
- 知財ニュース、各学部における研究紀要・研究活動一覧を発行し、研究成果を広く社会に公表した。
- 平成18年度の共同・受託研究総数は254件（15年度142件の79%増）、実施教員数131名（15年度71名の85%増）となり、目標を大きく上回る成果を達成した。
- 首都圏の企業との連携を推進するために「福井大学発ベンチャー研究成果発表会2007 in 東京」を開催した。
- 東京オフィス内のコラボ産学官が実施する産学官交流会へ商品を出展した。また、コラボ産学官と共同で技術系の雑誌13誌にシーズ研究情報を掲載した。
- 「イノベーションジャパン2006」へ参加し、各種研究のシーズ展示、来場者への説明を行った。
- 学外コーディネータ組織や産学官連携組織等との連携強化を行い、JSTサテライト滋賀、西日本地域の産学連携組織等に対して、積極的に情報交換の場を提供し、他団体との連携を深めた。

- 技術相談活動等による共同・受託研究の推進により、共同・受託研究総額が 729,428 千円と大幅増となった（平成 17 年度 551,860 千円）。
- 今年度の J S T シーズ発掘試験について、申請 86 件・採択 19 件と大幅な増加を達成した（平成 17 年度申請 20 件、採択 2 件）。また、平成 19 年度分の申請は、平成 18 年度を更に上回る 95 件となった。
- 包括的連携協定の記念講演会の開催、東京オフィスや各種産学交流会でシーズ情報の発信を行った。
- 研究者情報・研究シーズ情報のホームページ公開、地域共同研究センター協力会の推進、研究シーズのマッチングに関する協力協定・技術相談、包括的連携協定締結済県内企業を通して、情報の提供を行った。
- 独立行政法人科学技術振興機構の研究シーズ検索システム「e-seeds」に登録した。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- 各学部・研究科において評価の実施体制を整え、研究業績等を総合的に評価する評価基準を定めた。これに基づき、教員個人評価を試行し、評価結果と統計データを各教員にフィードバックした。
- 次年度の本格実施に向けて、評価方法・項目等を見直した。
- 全学的な外部評価の基準に基づき、各学部において定期的な外部評価実施の検討を開始した。教育地域科学部では、平成 19 年度に外部評価を実施することを決定した。
- 学内共同教育研究施設等の自己点検評価・外部評価基準を策定し、各部局の評価結果を役員会に報告して改善に役立てる体制を構築した。
- 各学部の評価基準に基づく教員個人評価を試行し、評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした。
- 各学部において、次年度の本格実施に向け、安定的な評価結果が得られるよう評価方法・項目等を見直した。

○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- 研究シーズデータを更に充実し、大学ホームページ等を通じて学外に発信した。また、シーズデータを(独)科学技術振興機構（J S T）の e-seeds に登録し、外部からのアクセス増加を図った。
- J S T の研究開発支援総合ディレクトリ（Read）データベースを活用し、本学教員情報（641 人分）、研究機関情報、貴重書コレクション等の研究資源のデータを全国に発信した。
- 大学共同利用機関、研究所等の全国共同研究情報を全教員に電子メール及び電子掲示板で周知した。
- 大学ホームページ・地域共同研究センターホームページにより、研究者情報を発信した。
- (独)科学技術振興機構（J S T）が実施する研究開発支援総合ディレクトリ（Read）に積極的に登録するよう、全教員に周知した。
- 北陸地区国立大学連合協議会により、教育・研究資源の共有化と情報発信を行っており、連合協議会から申請する北陸地区の先端医学教育・研究・診療機構推進事業の検討を行っている。
- 重点配分経費中の「学長裁量経費－医工教連携のための競争的経費－」について、学内公募を行った。その結果、16 件の提案があり、5 件を採択した。
- 生命科学複合研究教育センターにおいて、同センター参加教員による合宿研究交流会を実施し、研究発表等を通し研究内容の理解を深め、学部間共同研究の可能性へと繋げた。
- 福井県との連携を軸に産学官共同研究プロジェクトへの申請を行い、経済産業省地域

新生コンソーシアム事業への参加を実現した。

- JSTやNEDOのプロジェクト研究に対し、大型研究プロジェクト申請を前提として8研究グループを公募により選定し、各40万円の研究費を支給した。
- 本センター参加教員による合宿研究交流会を実施し、研究発表等を通し研究内容の理解を深め、共同研究への発展を図った。
- 生命科学分野の研究推進に寄与することを目的とし、研究費助成の公募による共同研究の支援を行った。
- 本学と包括協定を締結している(独)放射線医学総合研究所との研究交流推進のため、本センター参加教員が同研究所を訪問し交流を深め、今後の共同研究等の発展に寄与した。

○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- 「高次機能部門」「腫瘍制御部門」「画像工学部門」に協力部門教員を委嘱して、21世紀COEプログラムや厚生労働省科研費に関する研究協力体制を強化した。
- 医学部や工学研究科との間で共同研究を実施するとともに、工学研究科の大学院生への研究指導を行うなど、若手研究者の育成支援を行った。
- 数値目標である10・10の周波数安定化、10・3の振幅安定化をほぼ達成し、次段階である長時間安定化を目指した研究に取り組んだ。
- 高出力テラヘルツ光を用いた医療・バイオ技術への応用について、香川大学医学部との共同研究を実施した。
- 高出力のGyrotron FU CW Iを用いて、伝送系としてのカテーテルの高品位化を達成した。
- 米国プリンストン大学プラズマ物理研究所のトカマク装置NSTXの計測のため、Gyrotron FU IIを整備し、同研究所、カリフォルニア大学デービス校との共同研究を進めた。
- 遠赤外領域開発研究センターで開発した「短パルス高出力ジャイロトロン」について、核融合科学研究所の主装置LHDの光源として共同研究することを検討した。
- 国際コンソーシアムの立上げ、国内機関との共同研究実施、国内外機関の委員による外部評価の実施等を基盤とし、平成21年度以降、国際共同研究センターとして新たな展開を図るための準備を行った。
- 工学部附属超低温物性実験施設との機能統合により、遠赤外超低温物性研究部門を立上げた。
- 高感度ESR及びNMR測定技術、テラヘルツ光の二重パルス発生とスピネコー装置、サブテラヘルツ領域で連続動作する新たなジャイロトロン、DNP・NMR装置等の開発を行った。
- ミリ波及びサブミリ波ジャイロトロンを用いた高品質セラミックス焼結技術により、原子炉制御棒材である炭化硼素(B4C)の長寿命化の研究を実施した。・300GHz CWジャイロトロン装置を光源とするジャイロトロンセラミック焼結装置を試作し、幅広い周波数範囲での研究に対応できる体制を整備した。
- ジャイロトロンの導波管モード出力をガウシャンモードに変換し、ミラー系によって自由空間を伝送するシステムの開発を行った。
- 遠赤外領域開発研究センター棟の2～4階を連結するダクトを通して、ガウシャンビームを伝送するシステムを完成した。Gyrotron FU VAを用いて動作試験を行い、低損失での伝送に成功した。
- 「テラヘルツジャイロトロンの開発と高出力テラヘルツ技術開発のための応用研究」のため、グローバルな協力を実施した。また、海外の学術交流協定締結機関等との共同研究を進めた。
- 国際コンソーシアムの立上げのため海外6機関及び国内2機関との協定を取交わし、

「テラヘルツジャイロトロンの開発と高出力テラヘルツ技術開発のための応用研究」に寄与する研究を行った。

- ロシア2機関、ブルガリア1機関との2国間科学技術協力事業をさらに発展させるため、計4名の研究者を招聘した。本学からはロシアへ4名の研究者を派遣した。その成果として、サブテラヘルツ波及びテラヘルツ波光源としてのジャイロトロンの開発及び周波数可変機構の開発が進展した。
- 日米科学協力事業に基づくプリンストン大学との共同研究として、同大学プラズマ物理研究所（P P P L）のトカマク装置の計測に関する研究を実施した。
- 特別教育研究費による連携融合事業「地域研究機関との連携による原子力・エネルギー安全教育研究」を実施した。また、原子力・エネルギー安全工学専攻のこれまでの講座を融合し、新たな教育分野体制を構築した。
- 原子力・エネルギー安全工学専攻において、専攻充実のために寄附講座の受入れを決定した。
- 構成教員を増員し、基幹講座・連携講座を融合して専門技術者を養成する、新たな体制を構築した。
- 日本原子力研究開発機構（J A E A）との包括的連携協力協定を締結した。
- J A E A・東京工業大学・金沢大学との間で大学院教育の連携を進め、遠隔授業を通し、高度専門技術者の養成を行う体制を構築した。
- 総合実験研究支援センター機器分析部門及びその他の場所に散在している機器について意見を聴取し、これに基づき、センターの集約化・利便性・環境の改善等を検討し、工学部4号館1階への移転計画を提案した。
- 利用者の要望に基づき液体窒素の補充について改善を行い、NMRの利用拡大・活性化を行った。
- センター所属の職員を外部研修や研究発表会に参加（23回／年間総数）させ、最新の実験技術や高度技術等の習得を行う等、職員の更なる資質向上を図り、研究支援体制の強化を図った。
- リーフレット・ホームページで、各種案内や利用方法、講習会開催等の広報を行った。
- 共同研究等による学外利用者の利便性を図るため、地域共同研究センター等との連携を部門内で検討した。

3 その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- 新規獲得に向け、担当理事・申請方針・スケジュールを決定し、シーズ調査の実施、情報の収集・周知など積極的な対応を行った。3月に平成19年度申請の学内審査を行い、特色G P 1件、現代G P 1件の申請を決定した。
- 文部科学省の産学連携による高度人材育成事業「平成18年度派遣型高度人材育成協同プラン」に選定された。
- e-ポートフォリオと連携した電子掲示板を1基増設し、学生・教職員及び来学者への広報を充実させ、コミュニティ・ゾーンの拡充を図った。
- 教員養成G Pによる、学校サテライトネットワーク支援システムの構築の一環として、ビデオ会議用モニター、講義用ビデオ会議システムを整備した。
- 全学教務学生委員会において、中間報告を受け、成果の確認等を行った。
- プロジェクトの取組を報告・評価する「ラウンドテーブル」を開催し、参加者の評価に基づき省察し、次年度の取組に反映させた。
- 報告書を作成し関係機関等に配布するとともに、ホームページやe-ポートフォリオに掲載し、市民や学生に公開した。

- 現代GP「地域教育活動の場の持続的・形成プログラム」において、「自然体験&ビジュアル科学教室」「ろうそくイルミネーション&クリスマスソング」等、各種イベントを開催し、地域住民・子供達と学生との交流を図った。
- 大学で学ぶ各種制度について大学ホームページに掲載し、また、生涯学習市民開放プログラムのパンフレットを、県内公民館、近隣図書館、報道機関及び県生涯学習館に送付しPRを行った。
- 生涯学習市民開放プログラムにおいて、前・後期合わせて社会人受講生 111 名（152 科目）を受入れた。
- 学部及び大学院において、前・後期合わせて科目等履修生及び研究生等として社会人を受入れた。
 - （教・院）研究生 10 名（国費教員研修留学生）
 - （医・院）研究生 41 名
 - （工学部）研究生 2 名，科目等履修生 2 名，特別研究員 1 名（前期のみ）
 - （工・院）研究生 5 名（1 名は期間延長（前期））
- 拉致被害者家族の修学については、チューターによる専門科目の学習援助，日本語指導，生活指導の個別課外指導を行ったほか，卒業研究グループへの仮配属を行い，学習環境を整備するなどの支援を行った。
- 進路については，福井県等との意見交換を行い，本人及び家族の意向を踏まえ連携しながら対応していくこととした。
- 大学の開放事業として「福井大学一日遊学 in 文京」「福井大学一日遊学 in 松岡」を開催し，2,400 名を超える参加者があった。
- ライフ・アカデミー連携による公開講座等を 33 講座実施し，2,100 名を超える参加者を得た。
- 「公開講座」「福井大学一日遊学」「まちなかセミナー」の受講者に対してアンケート調査を実施し，分析を行った。生涯学習ニーズ等の分析結果は，次年度の公開講座募集の参考資料とした。
- 学際実験・実習（エコロジー&アメニティプロジェクト）の講義に，工学部 8 学科 89 名の学生が受講し，10 テーマについて教育活動等を行った。
- 受講者アンケートの結果，コミュニケーション能力，多元的・学際的な評価能力，実践力，倫理観において効果が見られた。
- 平成 18 年度の生涯学習市民開放プログラムでは，受講生が 111 名あった。
- 公開講座等 33 講座を開講し，2,100 名余の受講者があった。受講者アンケートでは満足したと答えた方が 90%を超えた。
- NPO 福井災害ボランティアネット理事長を講師に「災害ボランティア論」の講義を行う等，地域で活躍する外部講師による講義・講演会等を行った。
- 日本原子力開発機構並びに原子力エネルギー安全システム研究所との連携講座を設置し，カリキュラムの充実を図った。
- 企業のコンソーシアムと連携し，社会のニーズに対応できる研究者の育成に取り組んだ。
- 橘曙覧の直筆の「短冊」，山川登美子，与謝野鉄幹，与謝野晶子等の署名のある「扇面」の展示会及び「墨塗り教科書展示会」を企画・開催した。
- 本学所蔵貴重資料「若狭小濱城之圖」について電子化を行い，ホームページによる公開を実施した。
- インターネット上で公開するためのシステムとして「学術機関リポジトリ」の整備・構築を図った。
- 附属図書館の地域住民への開放を促進するため，「福井大学一日遊学」において図書館公開企画の実施，中学生の職場体験学習の受入れ，患者・家族サービスに関する研修会の開催，患者向け図書整備を行った。

- 電子ジャーナル・学術文献データベースの充実や蔵書検索機能の強化を実施し、地元の企業共同研究者や医師・教員等への利用サービスの向上を図った。
- 福井県内公共図書館蔵書横断検索システムへ参加し、緊密なサービスを相互に提供できるよう積極的に検討を行った。
- 簡便で素早い蔵書検索が可能となる新図書館システムを導入し、地域住民に対しても本学図書館の利用がしやすい環境を整えた。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

- 「ふくい大学等地域連携推進協議会」（事務局：福井県）の専門部会「住民主導型地域防災システムの構築について」（構成：県内4高等教育機関，福井市，小浜市，福井県）を開催し，具体的な方針の決定と実施に向けての準備を行った。
- 鯖江市から依頼の「鯖江市の高年大学の見直し」について協力することとし，具体的な事業を行うためのスケジュールについて打合せを行った。
- 本学学長，原子力研究開発機構理事長等を構成員とする連携協議会において，「共同研究推進分科会」「人材育成分科会」「連携講座分科会」を設置することを決定し，具体的アクションプランを19年4月までに策定することとした。
- 「共同研究推進分科会」において，国や県の原子力政策等を視点に入れつつ，県内の特殊事情・地域の特徴等を考慮した研究テーマの設定を行い，その成果を活用していくことを確認した。
- 大野市と，8件の連携事業を実施した。
- 協定締結期間の2年が満了する美浜町と「福井大学と美浜町との相互友好協力協定活動報告会・記念講演会」を開催し，報告書を作成した。
- 産学官連携推進機構長を副学長（研究・医療担当）に，副機構長を学長補佐（産学官連携推進担当）に変更し，4部局の有機的な連携活動をより機動的に推進する体制を整えた。
- 4部局の予算を一元管理することに決定し，ヒアリング実施により予算の有効的配分を行った。
- 産学官連携活動を推進するため，学長直結の部局組織として地域共同研究センターを発展的に改組した「産学官連携本部（仮称）」を設置する検討を開始した。
- 東京オフィスにおいて「福井大学発ベンチャー研究成果発表会 2007 in 東京」を開催し，福井大学発ベンチャー企業と，首都圏の企業との連携を推進した。
- 東京オフィスを通して，コラボ産学官が実施する産学官交流会（江戸川区産業ときめきフェア）出展，技術系の雑誌13誌にシーズ研究情報掲載，イノベーションジャパン2006に参加した。また，コラボ産学官の企画・運営に関しては，理事として参画・協力を行った。
- 包括的連携協定の記念講演会の開催，東京オフィスや各種産学交流会でシーズ情報の発信を行った。
- 研究者情報・研究シーズ情報のホームページ公開，地域共同研究センター協力会の推進，研究シーズのマッチングに関する協力協定・技術相談，包括的連携協定締結済県内企業を通して，情報の提供を行った。
- 独立行政法人科学技術振興機構の研究シーズ検索システム「e-seeds」に登録した。
- 「技術相談活動による共同・受託研究の推進」「JSTシーズ発掘試験の推進」「学外コーディネータ組織や産学官連携組織などとの連携強化」を集中的目標にコーディネータ活動を実施した結果，共同・受託研究総数254件（目標値199件），JSTシーズ発掘試験の採択数19件（前年度2件）と，目標を大きく上回る成果を達成できた。
- 地域企業との自動車用のコーティング機の共同開発に対し，本学教員が中小企業振興財団より産学官連携特別賞を受賞した。
- 各部局からの情報提供は，電子データでの提供とすることを推進した。

- 大学関係情報提供は電子メールで行うことを教育記者クラブとの懇談会において了解を得、広報センターから速やかにマスメディアへ周知できる体制を整えた。
- 産学官連携推進機構として、企業広報紙への産学連携に関する情報提供を開始するとともに学内でのPRに努めた。
- ホームページの「研究・産学官連携」にニュース欄を設置し、機構の各部局の情報提供の環境を整えた。
- 本学ホームページ「イベント・研究会」で学会・セミナー等を案内、「研究・産学官連携」でトピックス欄を設置し、研究・産学官連携に関する情報をウェブで提供した。
- 県内企業向け情報誌「実践経営」に研究情報等の定期的投稿開始、社会貢献ポータル JAPANWAYNAVI から本学ホームページへのリンク、科学新聞への記事掲載のための登録等、学外団体の広報媒体を利用した情報提供を行った。
- 学長が福井市総合計画審議会の「第五次福井市総合計画改訂審議会」会長を務め、福井市長に答申を行った。
- 副学長が福井県の「中心市街地活性化懇話会」会長として参画し、「コンパクトな都市」を軸にした新たなまちづくりの方針案をまとめ、公表した。
- 学長補佐が福井県の「原子力安全専門委員会」委員長として、また工学研究科の教授が委員として参画し、専門的な立場から、原子力の安全行政について助言を行った。

○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- 県内の高等教育機関や市町の教育委員会で構成される「福井県生涯学習大学開放講座協議会」において、地域のニーズに応じた講演会等の実施方法について検討し、「人づくり・まちづくり講座」を延べ20回開催した。
- 福井県内の高等教育機関等及び医療機関と、教育・研究・医療面における地域との連携・交流が44件行われた。
- 医学部附属病院内の地域医療連携センターで、高度医療を必要とする重篤患者等の迅速な紹介活動を実施した。
- 奥越地域唯一の分娩可能病院が分娩業務を取りやめることを受け、医学部附属病院と医療連携体制を構築し、平成19年度から本院で分娩等を実施することを決定した。

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- 地域社会と交流活動の一環として、小中高校での総合学習や市民交流活動、地域企業への語学講師、通訳として、46件延べ302名の本学留学生を派遣した。
- 「留学生と県内企業との交流会」を開催し好評であったため、参加企業増等を推進し、次年度にも実施することとした。
- 休学期間中における外国大学での取得単位を、一定の条件のもとで本学の履修単位として見なすことができるように単位互換制度改正を行った。
- 長期海外留学支援について、全学の留学生委員会が各学部の意向を尊重しつつ統括する体制を整えた。
- 短期留学プログラムの日本語教育として、留学生の能力に応じた選択科目を開講した。
- 「Webを利用した日本語の文字・語彙学習用ソフト(CALL教材)」の改訂を行い、ふりがな表記の定着を目指すため、音声と表記のマッチング課題教材を新たに作成した。また、留学生センターのホームページ「自習用教材」に掲載し、本学に留学予定の渡日前の学生の利用を図った。
- 同窓会3支部(中国杭州支部、台湾台北支部、中国北京支部)が新たに設立され、本学関係者が設立大会に出席した。
- 昨年設立した同窓会上海支部の年次大会に参加し交流を図った。
- 留学生支部による環日本海の東アジア構想を推進し、ネットワーク誌「こころねっ

と」・ホームページを通して充実・整備を図ることとした。

- 留学生主導によるホームページ「Kokoronet」を留学生センターホームページと統合させ、一元的な運営を行うこと、効率的でわかりやすい内容にして、より幅広い読者を対象とすることを旨とする。和文英文双方で稼動することを決定した。
- 留学生支援をより推進するために、平成18年9月「福井大学外国人留学生支援会会則」を制定した。
- 平成18年度の支援会会員募集を行ったところ、総教職員数の13%が支援会の会員登録を行い、支援金が寄せられた。

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- 同窓会上海支部年次大会へ福井県上海事務所長の出席、「留学生と県内企業との交流会」の開催、福井県の「福井県と東アジア諸国との橋渡し役」の支援、福井商工会議所の「帰国留学生と連携した事業展開」の検討等、本学と福井県及び福井商工会議所と産官学連携交流活動を行った。
- 新たに学術交流協定を4大学と締結して国際共同研究の推進を図り、国際共同研究を41件（遠赤外領域開発研究センター7件、高エネルギー医学研究センター3件、医学部21件、工学部10件）、本学が主導的に関与して国際会議7件を開催した。
- 「サブ・サハラ東アフリカ地域における高等医学国際教育協力の地域連携拠点形成プロジェクト」が、「平成18年度拠点システム構築事業（国際教育協カイニシアティブ）調査研究」の採択を受け、文部科学省と調査研究の委託契約を締結した。
- ロシア科学アカデミー応用物理学研究所、エフレモフ研究所（ロシア）、ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所との間で研究者の交流、共同研究の実施、研究情報の交換を行った。
- 新たに4大学と学術交流協定を締結し、41件の国際共同研究を実施した。
- 「福井大学国際交流推進機構」を発足させ、国際交流推進、国際共同研究推進に寄与する体制を整備した。
- 日本分子イメージング学会、アジア地区分子イメージング学会連合の設立、著名研究機関（海外6機関、国内2機関）からなる国際コンソーシアムを立上げ、研究者の交流、研究情報の交換等、国際協力・国際共同研究を推進した。
- 米国プリンストン大学プラズマ物理研究所（PPPL）との、「Gyrotron FUIIの高出力サブミリ波を用いたトカマク装置のプラズマ散乱計測に関する国際共同研究」では、研究の準備段階として、PPPLの実験室の態様に合わせて機器の整備、出力のモード変換システムの開発等を行い、これをほぼ完了した。
- 国際交流・協力連携活動に対する支援、戦略的な国際活動に対しての支援、語学研修に参加した学生10名の支援を実施した。
- 国際交流小委員会で、国際課職員を協定校に派遣し、国際交流の研修を行うことを決め、帰国留学生同窓会支部設立に国際課職員が同行し、国際交流研修を実施した。
- JSPS主催の大学国際戦略本部強化事業シンポジウム（国内）に国際課職員を派遣した。
- 国際交流小委員会で、独立行政法人日本学術振興会の「外国人著名研究者招へい」事業への積極的応募を推進し、フィンランド・ヘルシンキ工科大学教授の客員教授招聘や、中国上海師範大学副学長他、著名な研究者の招聘等を計16件行った。
- 客員教授制度を活用した、世界的に著名な研究者で組織する客員研究部門「遠赤外デバイス」を設置しており、本年度は4名の著名な研究者を招聘した。
- 「ジャイロデバイスの開発」及び「強磁場中の物性研究」に関する共同研究を実施するため、研究者と個別の課題設定を行った。
- セミナーの開催、特別講義の実施により、遠赤外領域開発研究の世界的動向の議論を深めた。

(2) 附属病院に関する実施状況

○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

- 再整備計画に沿って、附属病院R I 治療棟の監視設備の更新、血液浄化センターの設置、総合医療情報システム（設備・施設）の導入を行い、安全管理面の充実、専門スタッフの充実、患者の待ち時間解消等、医療サービスの向上を図った。
- 「福井大学附属病院再開発委員会」を設置し、事務・診療・医療教育担当による総合的な検討体制の整備、再整備計画内容の見直しを行った。
- 電子カルテシステムを導入し、最大 30 分の外来診療予約枠の運用を開始して診療待ち時間及び会計処理時間の短縮を図った。
- 自動再診受付機（予約診療）の稼働開始時間を 30 分繰上げにより、外来ホールでの待ち時間の短縮を図った。
- 医療安全管理部に専任の副看護師長を 1 名増配置し、体制の強化及びリスクマネジメントを推進した。
- 新たに褥創管理看護師を配置し、入院患者等への褥創等創傷ケア体制を整備した。
- 医療従事者の医療安全管理、院内感染対策体制の確保・推進のため、講演会や教育・実技研修を定期的・継続的に実施するとともに、新たに病棟等の院内パトロールを実施した。
- 電子カルテのオンライン報告システム（リスクマネジメント）の運用を開始し、ペーパーレス化並びに迅速な報告体制を確立した。
- クリティカルパスの運用（流れ、継続指示、ミニパス、承認権限等）をまとめ、16 種のクリティカルパスを承認するとともに継続してパスの拡充及び問題点を検討することとしている。
- 「地域医療連携センター」を発展的解消し「ケースワーク部門」「ベッドコントロール部門」「カスタマーサポート部門」からなる「地域医療連携部」を設置した。
- 地域医療連携部に専任看護師長を配置、MSW及び事務職員を各 1 名増員し、紹介患者受付・返書管理の充実等関連病院との連携強化、患者・家族の支援体制の強化を図った。
- ベッドコントロール業務を専任看護師長が担当し、電子カルテの看護支援システムにより迅速な病床管理を行った。
- 電子カルテによる他病院紹介機能の運用を開始し、返書率 100%を目指し連携強化に努めた。
- 健診事業の腫瘍ドックにオプションとして婦人科領域（子宮がん、乳がん）を新設した。
- 「福井大学病院紹介番組」放送、各医師会との交流会等でのパンフレット配布、先端医療画像センター設置 1 周年記念公開講演会の開催を通じ、本院における健診事業等を広報し、PET、MRI 等の画像診断機器の稼働向上に努めた。
- がん診療推進センターにおいて、「先進がん集学的治療センター」の設置について検討するとともに、「院内がん登録部門」等 6 部門を設置し、診療科間を横断した集学的診療を開始した。
- 臓器別診療科メンバーにより、「急性期心・脳血管障害治療センター」の設置について検討を行い、まずは急性期心血管疾患と、急性期脳血管疾患の治療部門を別個に強化することとした。
- 急性期脳血管障害の効率的な治療を進めるための「脳卒中専門病棟」の設置に向け、平成 19 年 6 月を目途に運用方針等をまとめることとした。
- 「物流管理部」において、物流管理システム（SPD）の処理キット数を 20 種類から 50 種類に拡充し、医療現場の効率化を図った。

- 「ME 機器管理部」において、医療器材・機器の一元化管理の基に機器の陳腐化防止、経費節減及び医療機器等における医療安全への取組を継続的に行うとともに、看護関係備品等の修理相談窓口となり速やかに対応した。
- 「滅菌管理部」の業務見直しについて、滅菌業務のアウトソーシング化の問題点の洗い出しを行い、導入に向けて更なる検討を行うこととした。
- 人工腎臓部の血液浄化センターへの拡充を検討した結果、「血液浄化療法部」として設置することとした。
- 平成 19 年 3 月 1 日から、病棟(3 床)で行っていた入院患者の人工透析を血液浄化療法部(9 床)で開始し、新規に外来患者を受け入れる体制を整備した。
- 看護師 4 名の増員による看護体制、設備・医療機器の整備を行い、NICU(新生児集中治療室)としての診療環境の充実を図った。
- 産科婦人科の後期研修医を未熟児診療部において一定期間研修させ、小児科と産科婦人科が共同して未熟児診療を担う体制を構築した。
- リハビリテーション部の充実(言語聴覚士、理学療法士各 1 名を採用)を図り、診療報酬改定に伴う疾患別施設基準を取得し、増収を図った。
- 各種学会、講習会、研修会等に医師や理学療法士等を参加させ、医療技術の向上に努めた。
- 臓器別・機能別による診療を開始し、患者にわかりやすい診療体制を構築した。
- 臓器別・機能別診療体制に合わせ、各種委員会等構成員の見直しを行い、診療科の意見等を反映するとともに、病床稼働率、在院日数、診療報酬請求額等を臓器別診療科別に集計し、病院経営を強化した。
- 経営戦略企画部において各種戦略的施策を企画・立案し病院長に提言した結果、感染性医療廃棄物の削減、医薬品購入の削減等により病院経営に貢献した。
- 診療行為別統計を毎月作成し、増収策及び経費節減策の効果について検証した。
- 病院運営諮問会議を 2 回(8 月、2 月)開催し、各委員からの指導・助言を踏まえ、広報活動として本院紹介番組のダイジェスト版の作製及び放映、交通アクセスの改善策として路線バスの増便(直行便)、ワンコイン方式(片道 100 円)の導入及び廃止路線に対応した予約制乗合タクシーを導入した。
- 「地域医療連携部」の設置と 12 名の増員による体制整備、本学OB 医師・各医師会との意見交換会等を開催し、病・診連携の強化に努めた。
- 平成 18 年度の病床稼働率・平均在院日数等について、7 月までの診療実績等を再検討し 10 月に各診療科別目標値を設定した。また、診療科長等に病床稼働率等の進捗状況を毎日配信し診療報酬請求の増加を図った。
- 地域医療連携部を中心に、県内各医師会・本学OB 医師等との意見交換会、地域の病院訪問から得た意見・要望等を踏まえ、患者サービスの改善、返書の徹底等、福井県内外の医療圏域や関連病院との連携を密にする取組を行い、新規紹介患者の確保・増大に努めた。
- 「がん診療連携拠点病院」の指定、新たな人員配置、各種委員会や施設等の整備により、新規の施設基準、加算・算定項目を獲得した。
- 病院業務用ホームページ、電子カルテへの指導管理料算定情報の書込み等により情報を共有化し、算定強化を図った。
- 業務の効率化を図るため、「診療情報管理部」「地域医療連携部」「栄養部」の設置、事務部門の事務分掌及び人員配置の見直しを行った。
- 病院業務用ホームページを活用し、医療用ME 機器の在庫状況等を逐次情報発信し、効率的活用を図った。
- 病院施設・設備等の効率的な活用を図るため病床再配分を検討し、平成 19 年度より順次実施することとした。
- 女子トイレに費用対効果のある擬音装置を設置し、管理的経費の削減を図った。

- 病院業務用ホームページを活用し、委員会の取組状況、各種病院データ（患者数、稼働率、診療報酬請求額、手術件数等）、診療報酬請求の算定漏れ防止対策、医療用ME機器の在庫状況等を情報発信し、病院の全職員で共有することで医療費のコスト削減の啓発を図った。
- 医療廃棄物処理方針を新たに策定し、各種委員会や病院業務用ホームページで関係者に周知徹底し、感染性医療廃棄物処理及び廃棄物処理容器使用量の削減を図った。

○良質な医療人養成の具体的方策

- 近隣医療機関医師を臨床教授等に採用（教授 38 名、助教授 15 名、講師 42 名）した。
- 卒前臨床医学研修および実践臨床病態学の教育内容ガイドラインを策定し、来年度の臨床実習へのクリニカルクラークシップ導入の基盤を整備した。
- クリニカルクラークシップの導入のため、4 年次生に C B T（コンピュータを活用した試験）及び O S C E（客観的臨床能力試験）を実施した。
- 初期卒後研修医 32 名が、本院を中心に研修協力病院及び研修協力施設と連携して研修を行った。
- 「卒後臨床研修センター」の下で、院内コアレクチャー等の研修医のための企画を多数実施し、多数の研修医が参加した。
- 専門医資格取得のため、各種学会等認定の専門医教育施設の新たな認定申請及び認定更新を行い、認定教育施設の維持に努めた。
- 福井県医師会、福井県歯科医師会に本院の研修登録医制度を周知し、専門医資格取得を目指す各医師会員等を広く募集した。
- 今年度から制度化した「臨床修練医」に、救急部 2 名、麻酔科蘇生科 1 名を受入れた。
- ホームページに院内コアレクチャー、N S T 勉強会等大学病院で行うセミナー情報を掲載するなどして、地域医師の生涯学習として学外医療関係者にも広く開放した。
- 遠隔画像情報交換システムを用い、「高浜和田診療所」との毎週合同カンファレンス、「金沢赤十字病院」「嶋田病院」との遠隔画像診断、「舞鶴共済病院」との術中病理診断を継続して実施した。
- テレビ会議システム導入を「池田診療所」と、遠隔病理画像伝送システム導入を「公立小浜病院」と検討し、平成 19 年度からシステム運用を開始することとした。
- 関連病院長会議、県内各医師会・本学 O B 医師等との意見交換会、県内の病院・診療所等の訪問から得た意見及び要望等を踏まえ、紹介元医師への返書発信の徹底等早急な改善策を実施し、連携強化に努めた。
- 看護部では、卒後 1～3 年目看護師それぞれに研修を実施、看護学生の卒前教育の一環として病棟アルバイトによる体験学習を実施した。
- リハビリテーション部、薬剤部、救急部等において指導體制を強化し、昨年度を上回る研修生・実習生を受入れた（受託実習生 54 名、病院研修生 54 名、救急救命士の薬剤投与病院実習生 6 名）。
- 新たにかん専門薬剤師研修生の受入れ体制を整え、今年度 3 名を受入れた。

○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- がん診療推進センターの下に院内がん登録部門等 6 部門を設置し、診療科間を横断したがん診療体制を構築した。
- がん治療について、関係診療科（内科・外科・放射線科等）による定期的な合同症例検討会の開催等医師間の関係強化を図り、チーム医療を積極的に実施した。
- 東京慈恵会医科大学と「前立腺がん小線源治療の臨床応用」の共同実施、全国の内科・小児科・皮膚科のアレルギー専門医と「アレルギー疾患の自己管理と個別化医療を目指した早期診断基準と早期治療法」の共同研究を実施し成果を上げた。
- 先進医療である「培養細胞における先天性代謝異常診断」「抗癌剤感受性試験」を継

続し、また特定疾患治療研究事業については積極的に患者受入を行い、対象患者登録を増加させた。

- 先端的医療に特化した「人間ドック（腫瘍ドック・脳ドック）」の継続実施し、オプションとして婦人科領域（子宮がん、乳がん）を新設した。
- 研究医療実施の支援、更に有用性があるものについて先進医療として届出・実施する体制を構築するため、「治験管理センター」を再編・強化した「治験・先進医療センター」を平成19年度に設置し、高エネルギー医学研究センター等で開発した診断・治療薬の院内治験にも対応できる体制を整備することとした。
- 一般市民を対象とした公開講演会、県内各医師会との交流会等でのパンフレット配布、福井大学病院紹介番組の放映を行い、「先端医療画像センター」の広報に努めた。
- 健診事業の腫瘍ドックに、オプションとして婦人科領域（子宮がん、乳がん）を加え、PET、MRI等の画像診断機器の稼働向上を図った。
- がん診療推進センターにおいて、「先進がん集学的治療センター」の設置について検討するとともに、「院内がん登録部門」等6部門を設置して診療科間を横断した集学的診療を開始し、臨床研究を推進した。
- 急性期脳血管障害の効率的な治療を進めるための「脳卒中専門病棟」の設置に向け、具体的な運用等について検討を行い、平成19年6月を目途に運用方針等をまとめることとした。
- 治験管理センターに薬剤師2名及び看護師1名のCRCを配置し、すべての課題に対して全員が対応できる体制を整備した。
- 各診療科が自主的に実施する大規模臨床試験を引受け、業務拡大を図った。
- 学外講演会等における治験実施状況等の発表、県内の治験担当者との合同勉強会の開催、治験管理センターニュースの発行、ホームページの充実等に努め、社会的アピールを行うとともに、新規の治験獲得に繋げた。

○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- 臨床検査技師、診療放射線技師等の医療技術職員を一括管理する「診療支援部」の設置について、組織体制や運用方法等について検討したが課題が多く、次年度の設置に向けて継続的に検討することとした。
- 薬剤部の組織の効率的な運用として、プロトコルの一元管理によるオーダー入力の開始及び院内における抗がん剤調製の一括管理を行い、医療安全の向上を図った。
- 看護部の組織の効率的な運用として、各種認定看護師の適正配置及び看護部長の判断による看護師の再配置を実施した。
- 各種認定看護師の育成に務め、合格者を適切な部署への配置を行った。
- 自己評価及び評価者による評価結果を基に、能力に応じた適切な人員配置の対応を図った。
- 請求漏れ対策等4つの対策チームからなる「医業収入適正化計画プロジェクト」を設置し、医事業務の柔軟な対応を図った。

○その他（地域医療への貢献に関する具体的方策）

- 先端的医療に特化した「人間ドック（腫瘍ドック・脳ドック）」を継続して実施するとともに、人間ドックの評価を行い、オプションとして婦人科領域（子宮がん、乳がん）を新設した。
- PET等の先端的医療技術を用いた人間ドックを更に拡充した「健康予防科学総合センター（仮称）」の設置について継続的に検討を行ったが、人件費及び施設整備に多大な経費が必要とのことから当分の間設置を見送ることとした。
- 遠隔画像情報交換システムを用い、「高浜和田診療所」と合同カンファレンスを、「金沢赤十字病院」「嶋田病院」と遠隔画像診断を、「舞鶴共済病院」と術中病理診断を継

続して実施した。

- 画像情報ネットワークシステムの構築を推進し、平成 19 年度から術中病理診断を「公立小浜病院」と、合同カンファレンスを「池田診療所」と開始することとした。
- 列車事故や原子力発電所内被ばく事故を想定した災害救助訓練に本院DMA Tが参加し、救急医療体制の確保に関する実践的な取組を行った。
- 3月に本院2チーム目のDMA Tを誕生させた。1病院で2チームを有するのは県内では本院のみであり、全国的にもあまり例がない。
- 3月25日に発生した能登半島地震で最も大きな被害を受けた輪島市門前地区に、本院から医師3名、看護師2名及び事務職員2名を自主的に派遣し、地域住民に対する初期救護活動を行った。

○その他（管理運営等に関する具体的方策）

- 病院長補佐について、複数年契約への変更・病院幹部会及び病院運営委員会への出席で、長期ビジョンにたって病院長のリーダーシップをサポートできる体制とした。
- 平成 19 年度から病院長を兼任の副学長（医療担当）とし、よりリーダーシップが発揮できる体制を整えた。
- ISO推進委員会等において品質ISOに係る各種事項を検討し、品質ISOに係る内部監査の実施及び不適合事項等への対応、病院長によるマネジメントレビューの実施、ISO認証の更新審査及び継続審査の実施等、安全で質の高い医療を提供するための継続的な改善に努めた。

(3) 附属学校に関する実施状況

- 研究部会等を開催し、研究テーマに沿った実践研究を実施し、計約 1,550 名の参加を得てその省察を行った。
- 「学校改革会議」を立上げ、附属学校がめざす子ども像や学校像、幼・小・中の連続する教育内容や全体の関係性、共同研究の方針や交流学习計画について検討した。
- 附属学校間の交流・連携を図るため、小学校と幼稚園で小動物を題材にした交流学习、幼稚園夏祭りへ中学生の参加、小・中学校で音楽の合同授業等の取組を実施した。
- 附属学校園の教員間の交流・連携を活発に行い、各学校園の教育研究会に積極的に参加した。
- 発達段階に配慮し、小学校1、2年と幼稚園、小6年と中1、2年生の交流学习、軽度発達障害児に対するケース会議の実施、他校園の学校行事や研究集会への教員の積極的参加を行った。
- 「学校改革会議」を立上げ、附属学校がめざす子ども像や学校像、幼・小・中の連続する教育内容や全体の関係性、共同研究の方針や交流学习計画について検討した。
- 各学校園では、毎日の清掃や児童・生徒会活動、遠足・運動会等の各種行事でたて割り活動を取入れ、異学年の活発な交流を実施した。
- 3年から6年を見通した長期目標「スペシャルニーズ」、1年間の目標としての「重点課題」、学期ごとの目標としての「期待する姿」からなる個別教育計画を策定した。
- 学校医による心と体の健康教室・地域リハビリテーション教室・医療機関やNPO法人の専門家を招いての在籍児病理に関する研修会の開催、子ども達が放課後等に利用する社会資源（施設等）の訪問等、年間を通して地域・医療機関と様々な連携を図り、個別教育計画をより確実なものとした。
- 教育実習の事前指導等で学級経営等も含めた指導を行い、教科だけでなく道徳・学活の授業に取組み、実習終了後も家庭科・体育などの授業を学生が度々参観した。
- 事後学習の反省と在り方の検討を踏まえ、附属学校園の実習担当教員からの報告、実習生の評価表の開示を行い、質の高い教員を育てる新たな取組を行った。

- 県教育研究所の研究発表会や大学のラウンドテーブルに附属学校教員が積極的に参加し、学校での実践研究を発表した。
- 養護学校では、学校見学会等の開催、地域に開放した相談会・情報交換会・研修会の開催、障害者福祉の動向や社会資源の紹介等を行う地域支援誌の発刊とホームページへの掲載等、教育研究拠点校としての機能を高めた。
- 附属学校教員と大学教員との協働研究について、教員養成G Pで評価された「学校改革実践研究コース」を活用し、附属学校教科の探究の問直しとカリキュラムの再構成を、大学教員が支援した。
- 校内研究会の開催と大学教員の参加、実践の検討と交流を目的とする夏季集中セミナーや全国的なラウンドテーブルへの参加等の取組を行い、高度な専門性を備えた力量形成に努めた。
- 小・中・養護学校で、大学院生がインターンとして常時指導にあたり、生徒指導や学級経営について実地に学ぶことができた。この成果を今後の大学院・学部教育の在り方に生かすこととした。
- 教育実習の取組等の問題点及び大学院・学部教育の在り方については、教育実習運営協議会や学校教育課程委員会で協議し、各種取組により大学との連携強化に努めた。
- 多様な方法による教育活動の情報開示を進めるため、学校だより等の発行、入試説明会・学校見学会の開催、体験入学案内の作成、ホームページの充実、育友会との連携等により、地域・保護者の理解と協力を得るよう努めた。
- 学校要覧・学校案内・学校だより・学年通信・地域支援誌など、附属学校園の特色ある活動を記したパンフレットを適宜発行し、学校訪問者や地域関係者などに配布した。
- 附属学校園の教育研究会の開催を広く関係機関へ周知し、県内外から多数の参加者を得た。内容を研究紀要にまとめ、先導的教育研究の成果をアピールした。
- 地域住民を構成員に含む「学校評議員会」を開催し、意見・要望を学校運営等に反映させた。
- 学校案内等の配布、学校見学会等の開催、地域に開放して特殊学級・気がかりな子のための相談会・情報交換会・研修会を開催した。
- 障害者福祉の動向や社会資源の紹介等を行う地域支援誌「てくてく」を学期毎に発刊し、本校ホームページ掲載した。
- 進路アンケートや進路相談を行い、卒業生進路先の訪問見学、3週間の現場実習等の実施、学期毎の進路情報誌発行を行い就労支援を充実させた。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- 将来を見据えた中長期的な「大学憲章の策定」をはじめ、「教育・研究体制の改革」「全学運営体制の改革」等の大学改革を実行するため、役員会の下に学長を主査とする「大学改革推進特別会議」を置き、さらにその下に項目ごとにワーキンググループを置いて検討を進めた。また、大学改革を円滑に進めるため「学長補佐（大学改革推進担当）」を新設するとともに、事務支援組織として「大学改革室」を設けた。
- 大学運営の柱となる「総人件費削減対策と定数の学長管理」について、教職員定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用する「ポイント制」の導入を決定した。このことにより、学長のリーダーシップの下に、限られた資源の中で選択と集中による人事及び組織編成がより実施し易くなった。
- 平成19年度から、兼任の「副学長」3名及び「学長特別補佐」4名を新設することを決定した。

- 総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めるとともに、これに関連して、迅速な政策決定のための運営体制の在り方についても検討し、この中で、理事の企画立案機能をサポートする様々な体制について検討を行った。
- 国際交流活動を活性化するための検討において、担当理事が特定の教員をワーキンググループの主査として指名し、理事の基本方針に基づき、同ワーキンググループが具体的な企画立案を行った。
- 会議等の効率的な運営に係る全学の基本的な方針である「会議終了時刻の明記」「所要時間の制限」「勤務時間内の開催」「会議資料の事前配付」の徹底に加え、審議事項の絞込み、実質的な審議時間の確保、ケースによっては先方に出向いての案件の事前説明等を継続して行った。
- 本学が抱える特定の課題を踏まえ、「学長補佐（産学官連携推進担当）」及び「学長補佐（医療情報ネットワーク構想担当）」を引続き配置した。役員会の下に学長を主査とする「大学改革推進特別会議」を置き、項目ごとにワーキンググループを置いて検討を進めた。
- 大学改革を円滑に進めるため「学長補佐（大学改革推進担当）」を新設するとともに、事務支援組織として「大学改革室」を設けた。
- 学長がこれまで以上にリーダーシップを発揮できる新たな運営体制を検討し、平成19年度から、兼任の「副学長」3名及び「学長特別補佐」4名を新設することを決定した。
- 前年度の教育研究評議会等による検討結果を踏まえ、全学委員会を整理統合した。

(平成17年度) (平成18年度)

基幹委員会（委員長：学長）	5	→	5	
個別問題委員会（委員長：理事）	6	→	5	(△1)
特定問題委員会（委員長：学長補佐）	3	→	1	(△2)
合 計	14	→	11	(△3)

- 事務体制改革ワーキンググループにおいて、戦略的かつ効率的な事務組織の構築に向けて、委員会方式による大学運営からの脱却を一つの柱とし、迅速な政策決定のための運営体制の在り方について検討し報告書として取りまとめた。

○学部長等を中心とした機動的・計画的な学部等運営に関する具体的方策

- 教員も参画した事務組織・制度検討会議の決定を踏まえ、医学部支援室の事務組織・業務を松岡キャンパス総務室に統合し、効率的な学部支援を実施した。
- 総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて、大学改革検討項目「全学運営体制の改革」の中の「事務体制の改革」について、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討し、報告書として取りまとめた。

○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- 学長が大学改革の進捗状況・本学の財務状況等について講演会を開催し、構成員の意見を聴取するとともに、意識の共有化を推進した。
- 重要な大学の方針を決定するにあたり、「大学憲章」「事務体制の改革」等について構成員からパブリックコメントを実施し、意見を踏まえて行うことを徹底した。
- 教員も参画した事務組織・制度検討会議の前年度の決定を踏まえ、事務組織・業務について次のとおり見直しを実施した。
 - ・ 医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合し、効率的な学部支援を実施
 - ・ 国際研究推進課の国際業務と留学生課の業務内容を見直し、国際・研究推進課を研究推進課 に、留学生課を国際課に改組
 - ・ 前年度に試行したグループ制について、さらに効率的な体制に再編し、本格実施
 - ・ 病院入院業務・環境整備業務をアウトソーシング化

○全学的視点からの計画的な学内資源配分に関する具体的方策

- 本学の担う役割を明確にする「大学憲章」について、学長補佐を主査とするワーキンググループで原案を作成して役員会に答申し、学内構成員へのパブリックコメントを実施した。
- 学長が全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定した。このことにより、学長のリーダーシップの下に、限られた資源の中で選択と集中による人事及び組織編成がより実施しやすい体制とした。また、各部局において平成19年度までの人事計画について、ポイント制に基づき計画的な人事計画を策定した。
- 教育・研究施設や共同利用スペース等の全ての施設の利用にあたり、全学的視点に立った施設運営を推進し、施設の点検・評価に基づく効率的な利用を促進するため、「施設の有効利用に関する規則」を役員会で決定した。
- 「総人件費削減対策と定数の学長管理」について、役員会を中心に検討を進め、教職員定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定した。
- 学長のリーダーシップの下に、長期的視野に立った重点的課題の達成・社会ニーズへの柔軟な対応等を目的とした「重点配分経費」として、684,450千円を配分した。
- 教育・研究施設や共同利用スペース等の全ての施設の利用について、全学的視点に立った施設運営を推進し、施設の点検・評価に基づく効率的な利用を促進するため、「施設の有効利用に関する規則」を役員会で決定した。
- 検討項目「全学運営体制の改革」の中の「学内各センターの統合と再編」について、役員会を中心に検討を進め、各センターが実施する自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、役員会が統合・再編を行う方針を決定した。また、併せて各センターが実施する自己点検評価基準を策定した。
- 教育・研究施設や共同利用スペース等の全ての施設の利用にあたり、全学的視点に立った施設運営を推進し、施設の点検・評価に基づく効率的な利用を促進するため、「施設の有効利用に関する規則」を役員会で決定した。この中で、財務・施設委員会は、全学の施設の活用状況を、原則として5年ごと又は必要に応じ点検調査することを規定した。

○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- 学外の病院コンサルタントを病院長補佐として委嘱した。
- 臨床教授制度をより活用し、近隣医療機関医師を臨床教授等に採用（教授38名、助教授15名、講師42名）した。
- 平成19年度から、米国の監査法人に勤務経験のある本学監事を理事（経営・大学改革）として採用することとした。
- 工学部先端科学技術育成センターにおいて、最新鋭マシンを操作する高度な専門的知識、高度で複合的な技術を有する技術職員2名を採用した。

○内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- 計画的に内部監査を実施するため「平成18年度内部監査計画書」を策定し、各内部監査重点事項について実施要項を定め、「個人情報保護に関する内部監査」「補助金に関する内部監査」及び「学生支援サービスの取組みに関する内部監査」を実施した。
- 監査室において、監事監査に係る情報収集、調査分析及び学内調査等を行うとともに、定期的に開催される幹事会の運営を支援した。

○国立大学間等の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- 北陸地区国立大学連合協議会の下に設置された「学生教育系」「教員養成系」「学術研究系」「医療系」「図書館系」「社会貢献系」「事務系」の7つの専門委員会に教員等を派遣し、連携事業の推進に努めた。特に、「教員養成系」及び「医療系」については、本学の役員、学長補佐が座長を務めた。
- 国立大学の全国会議や地区会議等に積極的に参加し、これらの会議で得た情報を学内に報告・周知するとともに、大学間相互のネットワークづくりを行った。
- 北陸地区における国立大学間の連携強化については、北陸地区国立大学連合協議会の下におかれている7つの専門委員会により具体的な協議を行い連携強化を図った。
- 東海・北陸地区においては、国大協の支部会議などで共通する課題についての協議や情報交換を行った。
- 「ふくい大学等地域連携推進協議会」において、昨年設置された本学主導の専門部会「住民主導型地域防災システムの構築について」を開催し、システム構築のための具体的方針を決定した。さらに、その方針の実施に向け準備を行うこととした。
- 県内の高等教育機関や市町の教育委員会で構成される「福井県生涯学習大学開放講座協議会」において、地域のニーズに応じた講演会等の実施方法について検討し、「人づくり・まちづくり講座」を延べ20回開催した。
- 教育・研究・医療面における地域との連携では、福井県内の高等教育機関等及び医療機関との交流が44件行われた。
- 附属病院内の地域医療連携部では、高度医療を必要とする重篤患者等の迅速な紹介活動を実施した。
- 福井社会保険病院が分娩業務を取りやめることを受け、両病院の産婦人科の機能を連携させた医療体制を構築し、平成19年度から本院で分娩等を実施することを決定した。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- 平成19年度から、学長が全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定した。このことにより、学長のリーダーシップの下に、限られた資源の中で選択と集中による人事及び組織編成がより実施し易い体制とした。
- 工学部では学部組織と大学院組織を見直し、学部教育、大学院教育に配慮しつつ、教員の所属を工学研究科として、柔軟な教育研究体制を構築した。また、平成19年度から、工学研究科に原子力関連寄附講座及び附属繊維工業研究センターを設置することとした。
- 大学院教育の実質化を踏まえ、医学系研究科博士課程の再編を進めることを決定した。
- 検討項目「全学運営体制の改革」の中の「学内各センターの統合と再編」について役員会を中心に検討を進め、各センターが実施する自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、役員会が統合・再編を行う方針を決定し、併せて各センターが実施する自己点検評価基準を策定した。
- 検討項目「研究体制の改革」の中の「評価に基づく特色ある研究体制の構築」については、センターの自己点検評価基準を踏まえ、今後、研究推進委員会と連携し検討することとした。
- 検討項目「全学運営体制の改革」の中の「事務体制の改革」については、総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めるとともに、迅速な政策決定のための運営体制の在り方について、検討報告書として取りまとめた。
- 教員も参画した事務組織・制度検討会議の決定を踏まえ事務組織・業務について次の

とおり見直しを実施した。

- ・ 医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合し、効率的な学部支援を実施した。
- ・ 国際研究推進課の国際業務と留学生課の業務内容を見直し、国際研究推進課を研究推進課に、留学生課を国際課に改組した。
- ・ 文京地区の技術職員組織については、各学部の組織として位置付け、指揮命令系統を明確化した。
- ・ 平成19年度からの教員の職の見直しに伴う教員等の職の在り方に係る全学基本方針を策定し、各学部で基本方針を踏まえた教員組織の編成を行った。
- ・ 学長が全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定した。
- ・ 「事務体制の改革」について、総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を行った。

○教育研究組織の見直しの方向性

- ・ 留学生センター、地域共同研究センター及び知的財産本部を国際化の観点から有機的に連携させるため国際交流推進機構を設置した。
- ・ 全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定し、人事及び組織編成の柔軟な対応を可能とした。
- ・ 教育地域科学部では、教職大学院設置に伴う学部カリキュラム見直しの中で、学部と大学院との一貫教育について検討した。
- ・ 医学部では、医学系研究科博士課程の再編を進めることを決定した。
- ・ 工学研究科では、平成19年度から工学研究科に原子力関連寄附講座及び附属繊維工業研究センターの設置を決定した。
- ・ 「全学定数配置に関する基本方針」「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により、各学部等の平成18年度の研究診療分野の編成に関する基本方針、学問動向及び社会的ニーズ等を踏まえ、人事会議において、各学部等から事前に届け出された教育研究診療分野について審議し、特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる選考に努めた。
- ・ 平成20年度設置を目指した教育地域科学部の教職大学院の教員選考にあたっては、実務家教員（福井県からの派遣）の採用について、事前に交渉を進めることを承認するなど柔軟に対応した。
- ・ 大学改革検討項目「全学運営体制の改革」の中の「総人件費削減対策と定数の学長管理」について、役員会を中心に検討を進め、教職員定数と人件費の管理は職種別に定めるポイント数によることとし、学長が全学の総ポイント数を管理・運用することを柱とする「ポイント制」の導入を決定した。このことにより、学長のリーダーシップの下に、限られた資源の中で選択と集中による人事及び組織編成がより実施し易くなった。
- ・ 大学改革検討項目「全学運営体制の改革」の中の「学内各センターの統合と再編」について、役員会を中心に検討を進め、各センターが実施する自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、役員会が統合・再編を行う方針を決定し、併せて各センターが実施する自己点検評価基準を策定した。
- ・ 検討項目「研究体制の改革」の中の「評価に基づく特色ある研究体制の構築」については、センターの自己点検評価基準を踏まえ、今後、研究推進委員会と連携し検討することとした。
- ・ 留学生センター・地域共同研究センター及び知的財産本部を国際化の観点から有機的に連携させるため、国際交流推進機構を設置した。
- ・ 学部組織と大学院組織を見直し、学部教育、大学院教育に配慮しつつ、教員の所属を工学研究科として、柔軟な教育研究体制を構築した。

- 新体制の実質化を図るために、教育については、各専攻の理念目的を新たに決定した。
- 研究について、工学研究科の重点研究をファイバーとその関連する分野及び原子力・エネルギー安全工学とした。前者については、繊維工業に関するグループの組織化をめざして、繊維工業研究センターの平成 19 年度設立を計画し、後者については、ワーキンググループの下、これまでの講座を融合し、新しい教育研究体制を構築した。
- 急展開する遠赤外領域の研究課題に迅速に対応する体制を構築するため、地域社会、国際社会と連携を取り、当センターの研究成果を社会に還元すると共に、地域交流、国際交流によりセンターの研究を活性化するため、新たな部門として、連携研究部門の設置を検討した。
- テラヘルツジャイロトロンの開発とそのテラヘルツ技術への活用促進を目指した連携研究部門「テラヘルツ光源開発・応用」の設置を検討した。
- 「総人件費対策と定数管理について」に基づくポイント制の導入を図り人員計画を策定するなど、研究組織編成を柔軟にするために必要な教員及び技術職員等に関する全学的な視点からの管理体制について基本方針を策定した。
- 効率化係数による運営費交付金の削減、政府の総人件費改革の実行計画に基づく人件費 5 % (平成 21 年度までに 4 %) の削減、地域手当 (平成 21 年度までに 3 %) の財源確保のため、以下のとおり人件費削減等の取組を行う。
 - ・ 平成 18 年度以降の人件費については、一定率の削減を行う。
 - ・ 平成 18 年度以降の定数及び人件費の管理は、職種別に定めるポイント数によることとし、この取組をポイント制と称する。
 - ・ 学長は、全学における総ポイント数を管理・運用する。
 - ・ 平成 18～21 年度における事務・技術職員（教室系技術職員を除く）及び技能・労務職員（事務局所属の職員に限る）の定年退職者（35 名）の後任補充は原則として行わず、継続雇用職員の雇用により対応する。
 - ・ 上記の施策にて生じたポイントの余剰数については、学長が管理することとする。

3 教職員の人事の適正化に関する実施状況

○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- 各学部・研究科において評価の実施体制を整え、学部の特性に応じた教員の活動を総合的に評価する評価基準を定めた。これに基づき教員個人評価を試行し、評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした。
- 研究の質の改善等に役立てるために、評価の本格実施に向けて、評価方法・項目等の見直しの検討を各委員会で行った。
- 学生による授業アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックした。教員自身がこの学生による授業評価に対し、どのような改善・工夫・フィードバックを行ったかを、教育活動評価の対象項目と定め教員個人評価を試行した。
- 評価の本格実施に向けて、学生による授業アンケートを評価に活用するための評価方法・項目等の見直しの検討を各委員会で行った。
- 施設・設備、カリキュラムについての学生からの意見・要望を関係部署・委員会へ報告し、改善を図った。
- 工学研究科において、平成 13 年度から教員選考の際に模擬授業を課し、同僚教員による教育技法評価に合格しなければ、採用又は昇任できない等、教員の相互評価体制が構築されている。
- 医学部教育開発推進センター運営委員会において、公開授業として一部の授業を学内教員で相互評価すること、医学英語などの一部科目を他学部・他大学教員の評価を受けることなどが提案され、引続き検討することとした。
- 自ら設定した目標に基づいて自己評価を実施し、評価者（課長・室長等）は職員一人ひとりと個人面談を行った上で評価結果をフィードバックするという新たな職務評価

を行った。

- 新たな職務評価について、事務職員のほか技術職員等も対象に実施方法等の検討を行った。職務評価システムを勤務成績の判定に有効に活用し、適正な反映を行うこととし試行を実施した。
- 事務職員等に対する新しい人事評価システムについて事務連絡会議等において審議し、各職員に対しては各課長・室長を通して詳細な説明を行った。
- 事務職員のほか技術職員等も対象に実施方法の検討を行い、職務評価システムを勤務成績の判定に有効活用・適正反映することとし試行した。
- 評価者は、自己評価表に基づき職員一人ひとりと個人面談を行った上で評価結果をフィードバックするなど、評価の公平性等に配慮した。
- 特定職員（事務職の部長以上、教授及び看護部長）について、実施した職務評価の結果を勤務成績の判定を活用し、「平成 19 年 1 月 1 日の昇給実施要項」に基づき昇給を実施した。
- 平成 20 年 1 月昇給の実施に当たっては、「平成 20 年 1 月 1 日の昇給実施要項」に基づき、特定職員のほか一般職員に対しても、職務評価の結果を勤務成績の判定に活用することとした。
- 人事委員会就業規則対応小委員会において、本学職員表彰規程及び学内で実施している具体例も参考に検討を行い、表彰規程にある「善行功労表彰」の運用で規定化することなどについて検討した。
- 医学部では、開講されている全ての科目・担当教員に対して学生による授業評価を実施した。結果は教員にフィードバックされ授業の改善を図った。さらに、評価結果に基づき、「学生による授業評価上位教員名」を公表した。
- 工学部では、各学科の学生投票による優秀教員（8 名）を選出して「THE TEACHER OF THE YAER」の称号を授与し、併せて旅費（10 万円）を付与した。

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- 人事の流動性及び研究の活性化を図るため、外部資金及び特別教育研究経費により大型プロジェクトを実施する講座等に、5 年以内の任期で教授、助教授、講師及び助手として雇用できる制度を導入した。
- 教育地域科学部では、蘇州大学（中国）から助教授 1 名を採用した。
- 医学部では、助手の採用を任期制とすることを定めており、32 名を採用した。
- 工学研究科では、ファイバーアメニティ工学専攻に特別教育研究経費による任期制の教授を採用した。
- 大学教員等の職の在り方に係る全学的な基本方針に基づき、平成 19 年度から、新たに「新設」助教の職に採用する者は、原則として任期制を適用することとした。
- 事務組織・制度検討会議の事項を踏まえ、医学部支援室の事務組織・業務を松岡キャンパス総務室に統合し、効率的な学部支援を実施した。
- 大学改革検討項目「全学運営体制の改革」の中の「事務体制の改革」について、総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進め、報告書としてまとめた。
- 各学部・研究科において評価の実施体制を整え、学部の特性に応じた教員の活動を総合的に評価する評価基準を定めた。これに基づき教員個人評価を試行し、評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした。
- 研究の質の改善等に役立てるために、評価の本格実施に向けて、評価方法・項目等の見直しの検討を各委員会で行った。
- 大学改革推進特別会議に設置された、教養教育ワーキンググループにおいて、教育方法改善、教員の研修・指導、教育方法評価等を実施する体制を整える具体的方策を検討する組織として、高等教育センター（仮称）の設置についての問題整理を行った。

その結果、文京キャンパスと松岡キャンパスとの教養教育の一元化、定員配置等について意見交換を行い、次年度以降引き続き検討することとした。

- 科学研究費申請を熟知した教員を講師として、若手教員向けの説明会を2回開催した。
- 大型研究プロジェクト推進本部において研究プロジェクトを推進するとともに、ポストドク制等により職員を採用した（学術研究員8名、研究機関研究員12名、産学官連携研究員5名等）。

○任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- 教員の採用人事は、原則として関係大学・工業高等専門学校・研究機関・人材データベース（JREC-IN）及び本学ホームページで公募を実施している。
- 平成18年度は、公募により計16名の教員を採用した。
- 「大学教員等の職の在り方に係る全学的な基本方針」に基づき、平成19年4月1日から、新たに「新設」助教の職に採用する者は、原則として任期制を適用することとした。
- 高エネルギー医学研究センターにおける寄附研究部門の教員に対して任期制を適用し、教授1名を採用した。
- 大学院工学研究科において、寄附講座の教員に任期制を適用することとし、また、大型プロジェクト（創業型）の教員に対して任期制を適用し、教授1名を採用することとした。

○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- 中国語担当の教員について、本学と学術交流協定を締結している蘇州大学に適任者の推薦を依頼し、助教授1名を採用した。
- 就業規則対応小委員会において、女性が働きやすい環境を整備するための取組について、本学の現状分析を行った。
- 採用促進の有効な方策の一つでもある保育施設の早急な整備の必要性を認識し、設置に向けてワーキンググループを立上げ、検討を行った。検討結果は、報告書として取りまとめ、人事委員会へ報告した。

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- 病院部医療サービス課に、メディカルソーシャルワーカー1名を公募により選考採用した。
- 工学部先端科学技術育成センターにおいて、最新鋭マシンを操作する高度な専門的知識及び複合的な技術を有する技術職員を、公募により2名選考採用した。
- 平成16年度から実務研修生として文部科学省に派遣していた本学事務職員が、本省職員として採用された。
- 福井工業高等専門学校、金沢大学及び北陸先端科学技術大学院大学との人事交流を実施した。
- 教職大学院の設置に向けて、福井県の現職教員等3名を受入れることを人事会議で了承し、平成19年4月1日付けで採用することとした。
- 浜松医科大学医学部附属病院及び町立三国病院から看護師を、帝京大学ちば総合医療センターから薬剤師1名を、それぞれ採用した。
- 昨年度に引き続き、研修のため藍野病院から臨床工学技士1名を本学附属病院メディカルサプライセンターME機器管理部に受入れた。
- 事務体制改革ワーキングメンバーと新日本監査法人担当者による事務体制の改革に係る研修会を開催し、アドバイス等を受けた。
- 東京大学理事を講師に招き、事務職員を対象とする講演会「国立大学法人の事務組織

及び事務職員のあり方について」を開催した。講演会終了後、ワーキングメンバーとの懇談会を開催し、大学改革に関する助言を得た。

- 職務評価の有用性について評価者の再認識を図るとともに、評価に関する知見を深めることを目的として、(株)フォーブレーンの社会保険労務士・労務リスクコンサルタントによる「職員職務評価者等研修会」を開催した。(参加者数：約 40 名)
- 病院職員としての心構え及び接遇等を学ぶことを目的として、(株)山形先端医療研究所取締役を講師に招き、講習会を開催した。(参加者数：約 330 名)
- 国際課の事務職員 1 名を、本学の交流協定校である中国浙江大学及び上海理工大学に派遣し、事務職員の国際化と資質の向上等を目的とした研修を行った。

○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- 既に策定済みの「全学定数配置に関する基本方針」及び「総人件費対策と定数管理について」に基づき、ポイント制の導入を役員会で決定した。
- 各学部等において、ポイント制に基づき人員計画を策定するなど、最適な人員配置を実施した。
- 教育研究の組織等の変化による増減に応じた教職員の人員管理について、「全学定数配置に関する基本方針」「総人件費対策と定数管理について」に基づくポイント制の導入を役員会で決定し、各学部においては、ポイント制に基づき人員計画を策定するとともに、学長は、全学における総定数を管理することとした。
- 柔軟かつ機動的な人事制度の確立等を目指した「総人件費対策と定数管理について」に基づく「ポイント制」の導入を図り、各学部等は割振られたポイント総数の範囲内で教職員の人員計画を策定した。これにより、ポイント総数の枠内であれば各学部等における職種・人員の構成が自由となり、今後の退職者を見込んだ計画的・効率的な人員配置を行った。
- 「総人件費対策と定数管理について」に基づき導入したポイント制の実施により、策定した人員計画に基づき、人件費について、平成 17 年度人件費予算相当額(10,353,002 千円)と比較して、次のとおり 1 %以上の削減を図った。

○人件費（総人件費対象分）

平成 17 年度 10,011,214 千円

平成 18 年度 9,903,846 千円 (1.07%減)

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- 本学の改革検討項目である「事務体制の改革」を遂行するため、総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループを設置し、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めた。検討内容は報告書にまとめ、学内構成員によるパブリックコメントを実施し、出された意見を踏まえ、次年度以降に事務組織・制度検討会議で点検・評価を行い、取扱を決定することとした。
- 事務局内に設定した 30 グループの内、特に広報グループ、情報処理支援グループ（課の枠を越えて設定）では、グループ制が有効に機能し効率的な業務処理を行った。
- 若手事務職員を中心とした「事務体制改革ワーキンググループ」を各課から選抜して設置し、共同事務処理体制の推進について検討した。現行のグループ制を発展させる形での全学的なグループ体制の導入案について検討を行い、検討報告書に盛込んだ。
- 大学改革を推進するための事務支援体制として、各課から室員を集め、「大学改革室」を設置し、大学改革担当学長補佐をサポートする体制を整えた。
- 前年度に事務改善室が作成した原案について、教員も参画した事務組織・制度検討会議で点検・決定した内容を踏まえ、事務組織・業務の見直しを実施した。

- 国際・研究推進課の国際業務と留学生課の業務を統合し、新たに国際課を新設した。また、給与関係業務の一元化を図るため、経理課の当該業務を人事労務課に取込んだ。
- 医学部支援室を松岡キャンパス総務室に統合し、効率的な学部支援を実施した。
- 病院入院業務・環境整備業務のアウトソーシング化を進めた。
- 大学改革推進の検討項目中「事務体制の改革」に関して、事務業務、事務組織、人事制度及び運営体制の見直しについて検討するため、事務体制改革ワーキングを設置し計16回開催した。検討結果は、報告書として取りまとめた。なお、検討状況は、適宜事務連絡会議に報告され、検討が行われた。
- 2つのキャンパスで別々に構築されていた、事務局ネットワークを統合し、ファイルの共有化や事務職員が利用するメールサーバの統一を図り、業務の省力化・迅速化を推進した。
- 情報処理支援グループで、事務局を横断的に見る「電子事務局の構築」について取りまとめ、事務体制改革の一環として役員会に報告した。
- 本学の改革検討項目である「事務体制の改革」を遂行するため、総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループを設置し、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めた。検討内容は報告書にまとめ、学内構成員によるパブリックコメントを実施し、出された意見を踏まえ、次年度以降に事務組織・制度検討会議で点検・評価を行い取扱いを決定することとした。

○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- 北陸地区国立大学連合協議会の下におかれている「図書館系専門委員会」において、電子ジャーナルの共同購入体制の可能性や図書館情報ネットワークの構築の検討を進めた。
- 北信越地区の国立大学図書館と共同し、図書館職員研修会を実施した。
- 附属病院における医薬品の調達契約について、金沢大学、富山大学と協議しながら具体的検討を進めるとともに、概算要求獲得に向けた戦略的方策の検討を行った。

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- 前年度に事務改善室が作成した原案について、教員も参画した事務組織・制度検討会議で点検・決定した内容を踏まえ、環境整備業務をアウトソーシング化した。
- 大学改革検討項目「事務体制の改革」について、総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループにおいて、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進め、病院入院業務をアウトソーシング化した。また、附属学校給食業務を平成19年度からアウトソーシング化することとした。

III 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- 学長、副学長、地域共同研究センター長は、企業、地方公共団体等との「トップ懇談会」を通じて、連携を密にした。
- 学内シーズの発掘、データベースの構築、企業ニーズとのマッチングを推進するため、文部科学省産学官連携コーディネータの配置や非常勤コーディネータの採用を行った。
- 地域共同研究センターのリエゾン活動や、同センター協力会を中心とした産学連携交流会（FUNTECフォーラム）等を通じ、密接な産学官連携活動を展開した。
- 平成17年度の奨学寄附金総額459,664千円に対し、平成18年度は、599,311千円となり、30.4%の大幅増額を達成した。

- 共同・受託研究等を獲得した教員数の増加、情報公開の推進活動により、平成 18 年度獲得した外部資金の総額は、1,328,739 千円となり、平成 15 年度 803,567 千円の 65.4%の大幅増額を実現した。
- 研究計画調書作成に当たり、単純なミスで不審査とならないよう、教員及び科研費事務担当職員を対象に説明会を開催した。
- 科研費申請を熟知した教員を講師とし、若手教員向けの説明会を 2 回開催した。
- 医学部においては、ホームページ（学内専用）に氏名等を含めた科研費申請状況を公開し、教員の意識改革を促進した。
- 「福井大学における補助金等の交付前使用に係る立替に関する要項」を制定し、科学研究費補助金などの外部資金獲得者が当該補助金等を受領するまでの間、大学が立替える体制を構築した。
- 採択件数（継続採択を含む）は、平成 18 年度（平成 17 年度申請分）212 件から平成 19 年度（平成 18 年度申請分）196 件であり、前年度と同水準の件数を維持した。
- 文部科学省の「研究活動の不正行為への対応ガイドライン」を基本に、「福井大学における研究活動の不正行為への対応に関する規則」の検討を行い、原案を作成した。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- 本学の教育・研究成果を活用して広く市民への生涯学習機会を提供すべく、専門的知識を修得できる有料公開講座を 9 件実施した。
- 生涯学習市民開放プログラムにおいて社会人受講生 111 名（152 科目）を受入れた。
- 「地域医療連携センター」を発展的解消し、「ケースワーク部門」「ベッドコントロール部門」「カスタマーサポート部門」からなる「地域医療連携部」を設置し、病・診連携の強化を図った。
- 入院業務のアウトソーシング化に伴い、地域医療連携部担当者 1 名を増員し体制の強化を図った。
- 地域病院廻り、本学OB医師・各医師会との意見交換会を行い病・診連携の強化を図った。
- 平成 18 年度の病床稼働率・平均在院日数等について、7 月までの診療実績等を再検討し 10 月に各診療科別目標値を設定した。また、診療科長等に病床稼働率等の進捗状況を毎日配信し診療報酬請求の増加を図った。
- 平成 18 年度の外来患者数について、診療科別増収策ヒアリング及び診療実績を基に検討し、全診療科の 1 日あたりの目標値を 827 人と設定した。
- 目標値達成状況を各診療科長及び病棟医長宛に毎週配信し、患者獲得に向けた努力を促進した結果、目標値を上回る 850 人前後を確保・維持しており、順調に診療報酬請求額増加に繋がっている。
- 平成 18 年度診療報酬の改定により、外来紹介率による紹介患者加算が撤廃されたため、数値目標の 50%に拘らず福井県内外の医療圏域や関連病院との連携を密にする取組を行い、新規紹介患者の確保・増大による収入増を図った。
- 設置した地域医療連携部を中心に、各医師会・本学OB医師等との意見交換会、地域の病院訪問から得た意見・要望等を踏まえ、患者サービスの改善、返書の徹底、電子カルテによる他病院紹介機能の運用開始等、関連病院との連携強化を推進し、外来紹介率の向上に努めた。
- ICDコーディング（カルテに記載されている病型や診療行為を確認し符号化すること）やDPCコーディング（診断群別包括支払い方式により符号化すること）を強化し、適切な診療報酬請求体制を確立するため「診療情報管理部」を設置し、診療報酬請求における適正化（増額・査定減の縮減）を図った。
- 病院運営委員会及び診療委員会において診療報酬査定減の縮減のため、診療科ごとの査定率及び主な査定減の内容を報告し、特に査定 1 件 30,000 点以上のものについては

診療科長から内容説明を行うとともに、可能な限り再審査請求を行った。

- 前立腺がん密封小線源治療を5月より開始、また先端的医療に特化した「人間ドック（腫瘍ドック・脳ドック）」の継続実施とともに、オプションとして婦人科領域（子宮がん、乳がん）を新設した。
- 新たな人員配置、各種委員会や施設等の整備及び「がん診療連携拠点病院」の指定を受け、新規の施設基準、加算・算定項目を獲得した。
- 病院業務用ホームページの活用及び電子カルテへの指導管理料算定情報の書込み等により情報を共有化し、算定強化を図った。
- 教授会で毎月の奨学寄附金受入状況を報告し、増収の啓発に努めた。
- 高浜和田診療所とのテレビ会議システム利用のカンファレンス、金沢赤十字病院・嶋田病院とのCT、MRの遠隔画像診断、舞鶴共済病院とのテレパソロジーによる術中病理診断を実施した。また、平成19年度は池田診療所との合同カンファレンス、公立小浜病院とのテレパソロジーによる術中病理診断について協力することとした。
- 幅広い年齢層を対象として、病気や医療・予防医学全般に関する公開講座の開催、高度な医療に関する講演会等を定期的実施し、地域や関連医療機関との連携を深めるとともに、外部資金獲得への繋がりを目指した。
- 附属病院においては、コメディカルを対象とした病院研修生及び受託実習生を積極的に受入れ、高度医療に関する技術指導を実施している。特に18年度においては、がん専門薬剤師研修生及びがん看護研修生を新たに受入れた。この結果、研修料及び実習料は前年度に比べ約6.5倍増の4,995千円となった。また、臨床研究（治験、医薬品の臨床試験等）の受入額も前年度に比べ2,014千円の増額となった。

2 経費の抑制に関する実施状況

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- 人感センサーによる自動消灯装置を、教育地域科学部1号館（260灯）、工学部（616灯）、医学部（25灯）、附属病院検査部（3灯）に追加設置した。
- ゴミの分別（6分別）を徹底するため、文京地区では、分別方法、集積場所等をホームページに掲載した。
- 松岡地区では、講義棟等の学生・職員共通の場所に分別用のゴミ箱及びコンテナを設置した。また、2分別で行っていたゴミの分別を、5分別（燃えるゴミ、ビン、カン、ペットボトル、燃えないゴミ）とした。
- 各地区におけるユニット代表者連絡会議を開催し、環境活動について教育するとともに、紙使用量の削減を協力依頼した。コピー用紙購入量は、全体で1,218kg 575千円の削減となった。
- キャンパスを越えて学内リサイクルを推進し、文京地区1,864件、松岡地区211件、新規購入を想定した定価ベースで計31,975千円のリユースがあり、ゴミ排出量の削減に寄与した。
- 学生への環境保全活動の浸透を図るため、入門セミナー・新入生ガイダンス等の際にパンフレット及び刷新した環境方針カードを配付し、アナウンスを行った。また、従来のパンフレットを基に「環境保全活動」を充実させた新パンフレットを19年度の発行に向け作成の検討を行った。
- 廃棄物及び廃水等取扱作業部会において、薬品を取扱う全学生を対象とした実験廃棄物の適正処理についての説明会を開催し、処理方法を指示するとともに、徹底に向けた協議を行った。
- 環境保全活動の広報・学内の環境状況調査のため、学生主導によるISO委員会（25名）が設置され、文京地区環境保全等専門部会にオブザーバーとして参加した。
- 学生を対象として、環境に対する意識調査を行った。

- 学生ボランティアによる自主的なゴミ拾い及び構内草刈りが実施された。また、学生、教職員の参加による構内ゴミ拾いや花壇への植栽など環境美化運動を行った。
- 全学管理経費の削減は、平成 18 年度当初予算配分において、前年度比 9.0%減の 605,088 千円とし、執行に当たっては、全学（附属病院を除く）で I S O 14001 を取得しており、I S O 手法に基づくエネルギー消費量等の削減及び不要物品の再利用を図る学内リサイクルマーケットの実施等により削減に努めた。
- 調達事務コストの削減の取組について、複数年契約の導入を年次計画により実施することとし、平成 19 年度事業の契約分として 6 契約について、複数年契約を実施したところ、前年度比約 2 % の削減となった。
- 前年度の教育研究評議会等による検討結果を踏まえ、全学委員会を整理統合した。

(平成 17 年度) (平成 18 年度)

基幹委員会（委員長：学長）	5	→	5	
個別問題委員会（委員長：理事）	6	→	5	(△ 1)
特定問題委員会（委員長：学長補佐）	3	→	1	(△ 2)
合 計	1 4	→	1 1	(△ 3)

- 本学の改革検討項目である「事務体制の改革」を遂行するため、総務部長を主査とする事務体制改革ワーキンググループを設置し、戦略的・効率的な事務組織の構築に向けて検討を進めた。検討内容は報告書にまとめ、学内構成員によるパブリックコメントを実施し、出された意見を踏まえ、次年度以降に事務組織・制度検討会議で点検・評価を行い、取扱を決定することとした。
- 委員会・会議運営の効率化を図るため、前年度に引続き、全委員会に係る「会議終了時刻の明記」「所要時間の制限 (90 分以内)」「勤務時間内の開催」「会議資料の事前配付」の遵守状況を毎月調査し、その結果を四半期毎に教育研究評議会にて報告して、取組の徹底を図った。
- 会議運営に係る人件費の概算を教育研究評議会にて報告し、意識改革の徹底を図った。その結果、「遵守率：会議時間 90 分以内 75%、勤務時間内の開催 71%、資料の事前配付 28%、会議終了時刻の明示 100%」等、一定の成果が得られた。
- 管理会計システムにより平成 17 年度原価計算処理を完了したが、原価計算及び診療報酬等のコストパフォーマンスの計算に活用するため、職種別診療割合や按分配賦基準等について検討を進めることとした。
- 病院業務用ホームページに病院情報を共有化するため最新の「附属病院現況（特に医療比率について）」を掲載し、診療コスト意識の向上を図り、医療費コストの削減を図った。
- 病院業務用ホームページを活用し、委員会の取組状況、各種病院データ（患者数、稼働率、診療報酬請求額、手術件数等）、診療報酬請求の算定漏れ防止対策、医療用 ME 機器の在庫状況等を情報発信し、病院の全職員で共有することで医療費のコスト削減の啓発を図った。
- 医療廃棄物処理方針を新たに策定し、各種委員会や病院業務用ホームページで関係者に周知徹底し、感染性医療廃棄物処理及び廃棄物処理容器使用量の削減を図った。
- 財務課より事務局各課に対し一般管理費の一層の節約を求め、各部局で会議資料の電子化、メールの利用、両面コピーによる紙使用量の削減、消耗品や外国雑誌の一括契約等に努め、また、業務の見直しによる業務の効率化、電算化を図った結果、前年度比 1.55%減の 562,469 千円になった。
- 「総人件費対策と定数管理について (H18.11.15 役員会決定)」に基づき導入したポイント制の実施により策定した人員計画、任期制の適用並びにパート職員の採用などにより、人件費抑制に努めた。

○人件費（総人件費対象分）

平成 1 7 年度 10,011,214 千円

平成18年度 9,903,846千円（前年度比1.07%減）

- 事務用電子掲示板（vDESK）の各HELP画面を利用しやすくし、vDESKの利用の向上を図った。
- vDESKの機能（各種連絡、会議の開催、議事録の登録等が可能となっている。これらの機能では、各種通知等がメール配信される）が有効に活用され、ペーパーレス化の推進に繋がった。
- 課の枠を越えて設定した情報処理支援グループにおいて、ペーパーレス化を含む電子事務局の構築に係る施策を取りまとめた。
- 全学（附属病院を除く）で取得している環境ISOとエネルギー管理標準を基に、毎月の省エネ活動の呼びかけ、電気使用量のホームページ・メールによる周知、各種連絡・会議の開催通知・議事録のメール配信等のペーパーレス化推進、学内リサイクル情報（リサイクル提供品、要望品リスト）の電子メール配信等、環境に配慮した活動を行った。これにより光熱水料や資源の有効な活用成果を得た。
 - ・ コピー紙：△1,218kg（購入金額合計575千円の削減）
 - ・ 光熱水量：総エネルギー（原油換算）△801KL
上・下水道料 △105,646m³
（支払金額合計38,151千円の削減。特に松岡地区では、エネルギーの主体を重油から電気へ変更し大きな効果を得た。）
 - ・ 学内リサイクル：2,075件
（新規購入を想定した定価ベースで31,975千円のリユース）

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- 本学ホームページに「大学施設利用のご案内」を掲載し、大学施設の外部貸出しに関する情報（共同利用施設一覧・利用マニュアル・利用予約システム）を公開し、施設の有効活用を図っている。
- 総合実験研究支援センターホームページに、学内共同研究施設一覧・利用マニュアル・予約受付情報等を掲載し、設備の有用活用を図っている。
- 有効利用のための課題を検討し、使用に供する手続等の利便化・効率化、使用環境の充実、教職員への施設使用手続等の周知を今後検討することとした。
- 資産の効率的・効果的活用及び地域貢献のため、大学施設の外部貸出しに関する情報をホームページに掲載し、各種試験、イベント、研究会、スポーツ活動等に活用され、前年度を23%上回る外部貸出しを行った。
 - 17年度貸出し延べ件数 470件
 - 18年度貸出し延べ件数 584件（貸出収入金額：約234万円）
- 平成18年度予算配分方針の骨子に基づいて、各事業に対する評価を基にした学内予算配分制度を整備した。
- 研究推進委員会において研究プロジェクトを学内公募し、学長のリーダーシップの下に厳格な評価を実施し、これに基づき研究費を配分した。
- 役員会で決定した「国立大学法人福井大学資金運用方針」に基づき、「国立大学法人福井大学資金管理運用方法について」を6月に策定した。
- 短期の資金運用については、金利の引上げにより定期預金の有利性がみとめられたことにより、一部方策の転換を行い、国債から定期預金による資金の運用を図った。
- ゼロ金利政策解除に伴い、決済用預金から普通預金への変更及び寄附金のうち10億円を定期預金預入として運用を図った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- 学内のデータベース（研究業績，教務，人事の各システム）を統合し，各種活動の管理・外部への情報提供等に資するため，「福井大学総合データベースシステム」の運用を開始した。
- 教員個人評価に必要なデータを「福井大学総合データベースシステム」より抽出・出力するようシステムの構築を行い，研究活動・社会活動・管理運営活動に関する評価に活用した。
- 評価の試行を受けて，より評価しやすいシステムの構築等の見直しを検討した。
- 各学部の特性に応じた教員個人評価基準に基づき，各学部・研究科において教育，研究，社会貢献・国際交流，管理運営活動と，特定活動として診療活動の教員個人評価を試行し，評価結果と統計データを教員個々にフィードバックした。
- それぞれ活動の質の向上等に繋げるために，評価の本格実施に向けて，評価方法・項目等の見直しの検討を各委員会で行った。
- 平成 16 年度に本学独自に開発した「年度計画進行状況管理システム」を継続運用し，各担当部署が年度計画の達成状況を毎月入力し，それを学内教職員全員が共有している。
- 当システムから出力した資料に基づき，評価プロジェクトチームによる「年度計画に関するヒアリング」を年 3 回（7 月，12 月，3 月）実施し，年度計画達成のための指導・勧告を行った。
- 「業務の実績に関する報告書」作成の際，報告書原案としてアウトプットされる機能の改良，ヒアリング用の資料出力様式の変更を行い，事務作業量の大幅な軽減に繋がった。
- 事務局所属のすべての常勤職員が，専門能力，業務処理能力，企画能力など多面的項目について自己評価を実施し，評価者は職員一人ひとりと個人面談を行った上で評価結果をフィードバックするという新たな職務評価を行った。
- 特定職員（事務職の部長以上，教授及び看護部長）については，「平成 19 年 1 月 1 日の昇給実施要項」に基づき，実施した職務評価の結果を勤務成績の判定に活用して実施した。
- 勤務成績の判定に当たり評価者は，職務評価表又は勤務成績を判定するに足ると認められる事実に基づき適正な反映を行った。
- 新たな職務評価について，事務職員のほか技術職員等も対象に実施方法を検討し試行を実施した。
- 平成 20 年 1 月昇給の実施に当たっては，「平成 20 年 1 月 1 日の昇給実施要項」に基づき，特定職員のほか一般職員に対しても，実施した職務評価の結果を勤務成績の判定に活用することとした。
- 前年度に策定した全学的な外部評価の基準に基づき，各学部において定期的な外部評価実施のための検討を開始し，教育地域科学部では，平成 19 年度に外部評価を実施することを決定した。
- 評価委員会において，学内共同教育研究施設等の自己点検評価・外部評価について審議し，各部署の評価結果を役員会に報告して改善を図る体制を構築した。
- 平成 20 年度に機関別認証評価を受けることを目標とし，認証評価に係る事務体制について，評価委員会の下に，自己評価書作成のためのワーキンググループを設置することを決め準備を進めた。
- 大学評価・学位授与機構より受審時期延期の申し入れがあったため，認証評価受審時期については改めて決定することとした。

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- 評価委員会において、福井大学における評価結果を大学運営の改善に活用するためのシステムとして、「福井大学評価結果活用方針」を策定した。これにより、それぞれの評価結果及び意見・対応策等の学長への報告、役員会で必要な措置決定、各学部等へ改善案の勧告を行う体制が整備された。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- 大学改革の一環として、より効果的・効率的な広報の在り方についてワーキンググループを設置して検討を行い、報告書として取りまとめ学内に周知して一層の協力を求めた。
- 報告書にまとめられた検討事項は順次実施することとし、大学情報の集約化と一元化が更に推進できる体制を整えた。
- 一元的な広報活動のひとつとして、大学案内と学部案内の一本化に着手し、編集作業の省力化、大学イメージの統一を図った。
- 月報及び広報紙の発行、報道機関への情報提供及び教育記者クラブとの懇談会（3回実施）の実施及びホームページの随時更新を行った。
- 事務用電子掲示板の組織情報や委員会委員情報を、福井大学総合データベースシステムへ提供するなど、他システムと情報の流通を行えるようにシステムの整備を行った。
- システムの整備と福井大学総合データベースの運用に伴い、このシステムの活用による新しい研究者情報の公表について、評価委員会で検討し、平成19年度にホームページ上で新たな教育研究者情報を公開することとした。

V その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備等に関する実施状況

○施設等の整備に関する具体的方策

- 昨年までに作成した施設長期計画をもとに、アカデミックな教育・研究環境の創出と学生のアメニティを考慮した夢のある大学キャンパスを目指し、学内でキャンパスアメニティーに関するアンケートを実施した。学生・職員の意見を反映し、文京キャンパスの環境整備計画の見直し計画を作成した。
- 理事・学部長等で構成される施設利用計画特別会議を開催し、全学的・長期的視野に立った建物施設の有効利用について検討を行い、総合研究棟Ⅰの増築に伴う、総合研究支援センター（機器分析部門）の集約移転計画を作成した。「福井大学附属病院再開発委員会」を設置し、事務・診療・医学教育担当による総合的な検討体制の整備、再整備計画内容の見直しを行った。
- 第3期科学技術基本計画により文部科学省が定めた「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」整備方針に基づき、「福井大学施設整備5か年計画」を作成した。
- 平成18年度は、検討した優先順位に基づき、以下の整備を実施した。
 - ・ 総合研究棟Ⅲ－ii改修（耐震改修・老朽施設機能改善）（施設整備補助金）
 - ・ 附属病院基幹環境整備（RⅠ監視設備）（病院基幹整備）
 - ・ 附属病院医療ガス監視設備設置（病院基幹整備）
 - ・ 附属病院中央診療棟検査部改修工事（病院機能整備充実）
 - ・ 附属病院救急部倉庫整備（必要なスペースの確保）
 - ・ 附属幼稚園保護者控室整備（必要なスペースの確保）
 - ・ アスベスト対策工事（課外活動共用棟等4棟 636㎡除去処理）（老朽化施設の性能改善・安全性の確保）
- 施設整備事業として、文京キャンパスでは総合研究棟Ⅲ－ii改修、松岡キャンパスで

は附属病院基幹環境整備（R I 監視設備）を行い、予定どおり竣工した。

- E S C O 事業による施設整備の可能性を検討するため今年度は、文京キャンパス図書館について、専門業者に依頼して導入可能性調査を行った。
- 設備投資の償還に 15 年以上かかるため、E S C O 事業としての導入可能性は低いとの結果になったが、この調査報告には省エネルギー対策として参考になる提案も多く、初期投資を自己資金で行う方法も含めて、今後も検討していくこととした。

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- 教育研究施設の利用区分を明確に規定した「福井大学における施設の有効活用に関する規則」を定め、全学統一の基準で運用することとした。松岡キャンパス（医学部）ではこれに基づき、「福井大学医学部共同利用スペースの使用に関する要項」（仮称）を策定中である。
- F M 推進室、施設利用・計画小委員会で施設マネジメントサイクル（Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価確認）→ Action（反映））を実施する体制を構築し、松岡キャンパス教育研究施設の使用実態調査を実施した。松岡キャンパスの共同利用スペースは教育研究施設全面積の 31.9% であり、規則に定めた目標とする数値（20%）を満たすことを確認した。
- 大学全体の平面図等の施設情報データベースは、学内利用希望者の要求に応じてメール送付するサービス体制を既に確立している。
- 引続きサービスの実施を行うとともに、平面図の変更箇所の修正、新たな平面図の追加など、データベースの更新整備を実施した。
- 有効活用のため、データベースサービス体制の案内を学内職員にメールにて行い、昨年度比 30% 増の 42 件のサービス実績があった。
- 文京・松岡両キャンパスの安全衛生委員会に施設担当が出席し、連絡・報告・協議を行い、安全衛生委員会との密接な連携を行った。
- 利用者の安全性を図るため、次の取組を行った。
- 工事に係わる安全衛生管理について委員会で報告を行い、職員への周知徹底を図った。
- ガス機器・防火シャッター・エレベーターの事故例を示し、本学における該当機器を調査し、対応及び事故防止策について周知徹底を図った。
- 労働安全衛生に係わる室温調整記録について調査を実施し、報告を行った。
- 「労働安全衛生法施行令」等で規制が強化されたアスベスト対策において、現場調査を実施し、剥離の恐れがある課外活動共用棟など 4 棟 11 室 計 636 m² のアスベスト除去処理を実施した。
- 毎月の安全パトロールを実施し、学内の労働安全環境の向上を図った。
- 4 月に今年度のプリメンテナンス計画を策定し、計画に基づき各種の保全業務を計画的に発注し学内諸施設の点検を実施した。
- 今年度の保全業務発注件数は、全キャンパス 6 件、文京キャンパス 9 件、松岡キャンパス 30 件で計 45 件であった。
- 本学施設設備の効率的・計画的更新修繕を行うため、「福井大学の長期保全計画」を作成し、資金計画の学内コンセンサスを得るため、財務・施設委員会及び役員会に計画の必要性及び資金計画を説明した。
- 業務の種類毎に単独で発注している保全業務を、次年度から総合メンテナンス業務として一括発注することとし、請負業者に、総合的な視点での業務調整・安全確保・緊急対応を行わせることにより、より安全で信頼性の高い維持管理・保全を目指すこととした。

2 安全管理に関する実施状況

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- 採用時研修において、安全衛生マニュアル及び危険防止マニュアル等を基に、安全衛生管理体制・緊急時の対応・廃棄物処理について等の安全衛生教育を実施し、学内関係者の安全性の向上を図った。また、各事業場においても計4回の安全衛生教育を実施した。
- 安全衛生教育を、採用時や事業場毎に実施した。
- 教職員及び実験系の学生を対象に、労働安全衛生コンサルタントによる有害薬品に関する講習会を2回実施した。
- 教職員を対象に、専門医によるメンタルヘルスケアの講演会を実施した。
- 学生・教職員を対象に、AED講習会を2回実施した。
- 衛生管理者と安全管理者による学内巡回点検を週1回実施した。
- 教職員のメンタルヘルスケアの一環として、内部の医師に相談しにくい場合を考慮し、外部医療機関と初回診療費を大学負担とした委託契約を結び、職員に周知した。
- 安全管理者及び衛生管理者による巡回を実施し、各学科・講座・領域等の作業環境、薬品保管状況等について点検を行い、法令遵守の状況の確認・指導を行った。
- ドラフトチャンバー6台・セイフテーキャビネット1台を計画に沿って設置した。
- 附属病院基幹環境整備によりR I 監視設備、医療ガス監視設備設置を行った。
- 放射性物質の施設、設備の点検を実施し、安全な管理が行われていることを確認した。
- 次の取組により、セキュリティの維持・向上に努めた。
 - ・ 学校侵入防止監視システムを活用と警備員の常駐（二の宮団地（小・中学校、幼稚園）、八ツ島団地（養護学校）それぞれ1名）による警備
 - ・ 不審者侵入防止策として、フェンスを高くする仮設フェンスの取付け工事の実施、刺股・催涙スプレー・杖・拡声器等の配備
 - ・ 「学校危機管理マニュアル」「福井大学二の宮・八ツ島地区安全衛生マニュアル」に基づく訓練の実施と周知徹底
 - ・ 附属学校園の安全管理について、学内及びPTA・自治会関係者による協議と保護者・事務局職員による安全パトロールの実施。
 - ・ 附属小学校・明新小学校、両校PTAによる「子ども110番の家」の継続と「附属安全マップ」の配布
 - ・ 保護者への緊急連絡を迅速かつ正確に行うため、緊急連絡メールシステムの導入
- 光熱水量について、前年及び前月の使用量との比較データ及び各地区でのエネルギー管理標準の見直しを全構成員へ周知することにより、エネルギー使用量抑制の意識徹底に努めた。その結果、総エネルギーとして原油換算で、文京地区では、67KLの節約、松岡地区では、734KLの節約となった（エネルギー消費：前年度比6.8%削減）。
- 文京では、PC・粗大ゴミ一斉回収を2回、産業廃棄物（実験廃液等）の処理を2回行った。また、使用可能な一部の試薬28点についてはリユースした。
- 松岡では、4回の粗大ゴミ回収及び産業廃棄物（濃厚廃液・焼却灰・ホルマリン等）の搬出を行い、また、5分別用のゴミ箱を配置し、ゴミ分別の徹底を図った。
- 教職員・学生による環境美化運動を、両キャンパスで実施した。また、松岡では、花の植栽作業を行った。
- 環境配慮促進法により、環境報告書の公表が義務化された「環境報告書2006」を8月に作成・公表した。また、大学等環境安全協議会に参加し、環境報告書をまとめたポスターを公表した。
- 地域の環境活動に貢献を図る目的で、「心身の健康をはかるISOマネジメントシステム」をテーマとして、8月に福井県国際交流会館で市民公開シンポジウムを開催した。（参加者 約100名）
- 本学執行部層の環境活動に対する理解を目的に、トップセミナーを開催した。（株）

リコー福井事業所環境安全マネージャー、本学学長による講演)

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- 教育地域科学部では、医学部附属病院救急部に監修を依頼し「学生安全マニュアル」を作成した。平成19年度より学生・教員に配付することとした。
- 医学部では、今年度から実験・実習中の事故等の予防、問題発生時の対応等のため、「医学部生の血液事故発生時対応マニュアル」等各種マニュアルを掲載することとし、医学科では「臨床実習の手引き」に、看護学科では「看護学実習要項」に掲載した。
- 工学部では、学生災害対策安全委員会において「学生の実験・実習安全の手引」（第11版）を作成し、事故防止を徹底した。
- 各学部において実験・実習中の事故等の予防、問題発生時の対応等のマニュアルを作成し学生に配布した。
- 教育地域科学部においては、実験実習、介護体験、教育実習等のオリエンテーション事前指導等において安全教育を実施した。
- 医学部においては、授業科目「医療における安全性への配慮と危機管理」「リスクマネジメント」の開講、臨床実習オリエンテーションにおいて事故防止・対応等の指導を徹底した。
- 工学部においては、実験実習及び卒業研究着手時に工作機械安全講習会・高圧ガス保安教育等を開催し、安全教育を行った。
- 全学教務学生委員会や教育研究評議会等で「台風等非常時における授業・学期末試験等に関する申合せ」や「台風等非常時における学生への具体的な周知方法及び環境づくりについて」を策定し、本学における自然災害対応の基本方針が決定した。
- 自然災害時の大学からの休講情報を周知するため、ホームページ及び携帯サイトを整備し学生に周知した。
- 各学部での学生に対する周知方法や連絡体制及び安全確認の方法について、具体的に検討することとした。
- 入試合格者に保険制度の概要を送付し、周知を徹底した。また、学生便覧への掲載、サークル・リーダーシップ・トレーニングの開催時、サークル活動届等の提出時等に加入の徹底を図り、学生教育研究災害傷害保険（学研災）に、教育地域科学部97.1%、医学部100%、工学部87.5%が加入した。また、医学部においては、学生総合保障制度保険に85.6%が加入した。
- 文京キャンパスにおいては、教育実習・介護等体験・インターンシップ・学外施設利用の実習等の参加の際、賠償責任保険（学研災付帯）の必要性を説明した結果、参加者全員が加入した。
- 教育地域科学部の地域文化・地域社会課程においても、同保険について加入を義務化することとした。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	10,509	10,796	287
施設整備費補助金	464	464	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	109	116	7
国立大学財務・経営センター施設費交付金	47	47	0
自己収入	13,551	13,319	△232
授業料、入学金及び検定料収入	2,985	2,887	△98
附属病院収入	10,460	10,253	△207
財産処分収入	0	1	1
雑収入	106	179	73
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,002	1,235	233
長期借入金収入	83	83	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	141	141
計	25,765	26,201	436
支出			
業務費	19,094	18,323	△771
教育研究経費	9,789	8,686	△1,103
診療経費	9,305	9,637	332
一般管理費	3,443	3,620	177
施設整備費	594	594	0
船舶建造費	0	0	0
補助金等	109	116	7
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,002	1,186	184
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	1,523	1,498	△25
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	25,765	25,338	△427

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	12,613	12,508	△105

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	24,333	24,711	378
業務費	22,789	21,859	△930
教育研究経費	2,199	2,105	△94
診療経費	5,905	5,368	△537
受託研究経費等	565	606	41
役員人件費	201	162	△39
教員人件費	7,860	7,257	△603
職員人件費	6,059	6,360	301
一般管理費	595	535	△60
財務費用	292	322	30
雑損	0	0	0
減価償却費	657	1,995	1,338
臨時損失	0	14	14
収益の部			
経常収益	25,307	25,348	41
運営費交付金収益	10,323	10,058	△265
授業料収益	2,478	2,420	△58
入学金収益	377	367	△10
検定料収益	87	85	△2
附属病院収益	10,460	10,265	△195
補助金等収益	85	95	10
受託研究等収益	565	802	237
寄附金収益	404	351	△53
財務収益	0	0	0
雑益	106	235	129
資産見返運営費交付金等戻入	126	195	69
資産見返補助金等戻入	2	7	5
資産見返寄附金戻入	16	77	61
資産見返物品受贈額戻入	278	392	114
臨時利益	0	13	13
純利益	974	635	△339
目的積立金取崩益	0	141	141
総利益	974	776	△198

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	28,153	32,212	4,059
業務活動による支出	23,259	22,405	△854
投資活動による支出	983	2,882	1,899
財務活動による支出	1,523	1,876	353
翌年度への繰越金	2,388	5,050	2,662
資金収入	28,153	32,212	4,059
業務活動による収入	25,171	25,068	△103
運営費交付金による収入	10,509	10,509	0
授業料・入学金及び検定料による収入	2,985	2,887	△98
附属病院収入	10,460	10,239	△221
受託研究等収入	565	718	153
補助金等収入	109	123	14
寄附金収入	437	420	△17
その他の収入	106	173	67
投資活動による収入	511	512	1
施設費による収入	511	511	0
その他の収入	0	1	1
財務活動による収入	83	83	0
前年度よりの繰越金	2,388	6,550	4,162

VII. 短期借入金の限度額

該当なし。

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

(重要財産を担保に供する計画)

松岡団地(医病)基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供した。

(重要財産を譲渡する計画)

[17年度実施済み]

1. 文京キャンパスの土地の一部(福井県福井市文京3丁目908 他 514.91m²)を譲渡した。
2. 松岡キャンパスの土地の一部(福井県坂井郡丸岡町為安8字1-1 209.20m²)を譲渡した。

IX. 剰余金の使途

平成18年度学内補正予算において、剰余金のうち目的積立金618,065千円から140,591千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・松岡団地(医病)基幹・環境整備 ・総合研究棟Ⅲ改修(工学系) ・小規模改修	総額 594	施設整備費補助金 (464) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (83) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (47)

2. 人事に関する状況

- 教育研究活動の活性化及び円滑な運営を図る観点から、「全学定員配置に関する基本方針」及び「効果的な職員の定員配置方針」を策定し、大学の戦略的な事業を実現するなど、必要に応じて学長が機動的に定員を運用できる方策を検討し、定員の計画的・効果的な配置を行う。
- 「全学定数配置に関する基本方針」「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により、各学部等の平成18年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針及び人員削減計画等を踏まえ、人事会議において、各学部等から届出された教育研究診療分野について審議し、最適な人員配置の検討を行った。
 - 「総人件費対策と定数管理について(H18.11.15役員会決定)」に基づくポイント制について、役員会で導入を決定し、全学的な視点から最適な人員配置を決定した。
 - 「全学定数配置に関する基本方針」
教育研究診療分野の新たな改編を行うためには、全学的視野からの人的資源の配分が不可欠である。
そのためには、選択と集中及びスクラップアンドビルドの方針に基づいた既存組織の見直しを行う。
学長は、全学の組織及び人員配置等について、教育研究評議会で審議の上、役員会の議を経て決定する。
 - 「学部等教員採用等確認事項について」
各学部長等は、毎年、教育研究診療分野の編成に関する基本方針を学長に報告し、教員の採用等時には、当該教員の教育研究診療分野を学長に事前に届出ることとした。
 - 「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」
学内共同教育研究施設のうち研究が中心となるセンターを除く施設を、人事上「教育研究に係る政策推進施設と位置づけ、当該センターの専任教員及び客員教授等の

選考は、役員会の議を経て学長が行うこととした。

- 「総人件費対策と定数管理について」

効率化係数による運営費交付金の削減，政府の総人件費改革の実行計画に基づく人件費 5 %（平成21年度までに 4 %）の削減，地域手当（平成21年度までに 3 %）の財源確保のため，以下のとおり人件費削減等の取組を行う。

- 1) 平成18年度以降の人件費については，一定率の削減を行う。
- 2) 平成18年度以降の定数及び人件費の管理は，職種別に定めるポイント数によることとし，この取組みをポイント制と称する。
- 3) 学長は，全学における総ポイント数を管理・運用する。
- 4) 今期における事務・技術職員（教室系技術職員を除く。）及び技能・労務職員（事務局所属の職員に限る。）の定年退職者（35名）の後任補充は，原則として行わず，継続雇用職員の雇用により対応する。
- 5) 上記4)の施策にて生じたポイントの余剰数については，学長が管理することとする。

○外国人教員の採用の促進，プロジェクト採用等による任期制の活用

- 教育地域科学部では，中国語担当の教員を，国際交流の観点から本学と学术交流協定を締結している中国の大学に適任者の推進を依頼し，平成 18 年度は蘇州大学から 4 月 1 日付けで助教授 1 名を採用した。
- 4 月 1 日付けで，医学部附属病院に新規採用の看護師 41 名を任期付き職員として採用した。
- 10 月 1 日付けで大学院工学研究科ファイバーアミニティ工学専攻に特別教育研究経費による任期制の教授を採用した。
- 10 月 23 日開催の就業規則対応小委員会において，女性が働きやすい環境の整備に努めるための取組について，本学の現状分析を行った。
- 女性職員の働きやすい職場環境の改善のため及び採用促進の有効な方策の一つでもある保育施設の早急な整備の必要性を認識し，保育施設設置に向けて検討するワーキンググループを立上げ検討を行い，検討結果を報告書に取りまとめ，人事委員会において報告した。

○事務職員の専門的能力形成のための研修制度を充実する。

- 国立大学法人東京大学理事を講師に招き，事務職員を対象に「国立大学法人の事務組織及び事務職員のあり方について」と題し，講演会を開催した。講演会終了後，理事と事務体制改革ワーキンググループメンバーとによる懇談会を行い，理事から改革に関する助言を得た。
- 職務評価の有用性に関し評価者等の再認識を図るとともに，評価に関する知見を深めることを目的に，社会保険労務士・労務リスクコンサルタントによる「職員職務評価者等研修会」を実施した。
- 監査法人担当者と事務体制改革ワーキンググループメンバーとによる事務体制の改革に係る研修会を実施し，アドバイス等を受けた。
- 病院職員としての心構え及び接遇等を学ぶことを通じて，より信頼される医療機関を目指すことを目的に，民間の先端医療研究所取締役を講師に招いて，講習会を開催した。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額				期末 残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資 本 剰余金	小計	
17年度	287	0	272	0	0	272	15
18年度	0	10,509	9,785	202	0	9,987	521

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	272	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：272 (人件費：272) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務272百万円を収 益化。
	資産見返運営 費交付金	0	

	資本剰余金	0	
	計	272	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		0	該当なし
合 計		272	

② 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	137	<p>①成果進行基準を採用した事業等： 教育改革経費（創業型実践大学院工学教育による人材育成 -製品開発とビジネスプランの実践を通じた人材育成） 研究推進経費（テラヘルツ帯高出力光源-ジャイロトロン の開発による研究推進） 連携融合事業経費（地域研究機関との連携による原子力・ エネルギー安全教育研究） 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 国費留学生経費</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：137 （人件費：60、物件費：77） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器158</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革経費、研究推進経費、連携融合事業経費につい ては、十分な成果を上げたと認められることから運営費交 付金債務を全額収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定し た研修医数に満たなかったため、当該未達分を除いた額、 33百万円を収益化。 国費留学生経費については、予定した在籍者数を満た していたため、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	158	
	資本剰余金	0	
	計	295	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	8,728	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進 行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,728 （人件費：8,728、物件費：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期 間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	8,728	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	920	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 医療機械設備 移転費 建物新営設備費 その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：920 (人件費：914、物件費：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：44 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務920百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	44	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	964	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		9,987	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	15	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定した研修医数に満たなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	15	
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	15	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、予定した研修医数に満たなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし

	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	506	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する 予定。 認証評価経費 ・今年度、認証評価を受検しなかったため、翌事業年 度以降に使用する予定。
	計	521	

IX. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	